

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予算審査特別委員会総務分科会記録

日	令和6年3月6日（水）（第1回定例会）			
時	休 憩 午前10時0分 開議（午前11時57分～午後1時0分） 午後2時51分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	前 田 健一郎	三 井 美和香	山 崎 真 彦	青 山 雅 紀
	石 川 弘	阿 部 智	中 島 賢 治	三 瓶 輝 枝
	中 村 公 江	野 本 信 正		
欠席委員	な し			
担当書記	木 下 哲 央 鴨 作 昌 宏			
説 明 員	総合政策局			
	総合政策局長	峯村 政道	総合政策部長	堺 逸樹
	未来都市戦略部長	中臺 英世	政策企画課長	濤岡 徳康
	統計室長	小林 しのぶ	政策調整課長	三浦 賢太郎
	都市アイデンティ ティ推進課長	上坊寺 貴明	東京事務所長	青木 茂
	スマートシティ推 進課長	滝田 希成	国家戦略特区推進 課長	吉野 嘉人
	幕張新都心課長	久能 淳史	総括主幹	中島 大悟
	会計室			
	会計管理者	杉戸 利一	会計室長	小川 勝義
	選挙管理委員会事務局			
	選挙管理委員会事 務局長	清水 公嘉	選挙管理委員会事務 局次長	中野 廣正
	人事委員会事務局			
	人事委員会事務局 長	桑本 茂樹	人事委員会事務局 次長補佐	中川 功介
	監査委員事務局			
	監査委員事務局長	西本 秀生	行政監査課長	谷 みどり
	財務監査課長	村上 暢一	工事監査担当課長	山根 孝幸
	議会事務局			
	議会事務局長	久我 千晶	議会事務局次長	寺崎 勝宣
	総務課長	石井 克幸	議事課長	安西 雅樹
	調査課長	田中 学		
審査案件	令和6年度予算 総合政策局所管、会計室所管、選挙管理委員会所管、人事委員会所管、監査委員所管、議会所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
そ の 他				
主 査 前 田 健 一 郎				

午前10時0分開議

○主査（前田健一郎君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会総務分科会を開きます。

本日の審査日程につきましては、お手元に配付のとおり、まず、総合政策局、続いて、行政委員会等所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。分科会傍聴に当たっては、傍聴書に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

総合政策局所管審査

○主査（前田健一郎君） それでは、総合政策局所管について説明をお願いいたします。

委員の皆様は、サイドボックスのしおり1番をお開きください。総合政策局長。

○総合政策局長 おはようございます。総合政策局でございます。

座って説明させていただきます。

令和6年度当初予算案の概要について、御説明いたします。

予算審査特別委員会分科会説明資料の9ページ、総合政策局、令和6年度当初予算案の概要をお開きください。

なお、金額につきましては、100万円未満を切り捨て、100万円単位で御説明をさせていただきます。

初めに、1、基本的な考え方についてでございます。

まず、総合政策部でございますが、人口減少抑制に向けた取組を推進するとともに、千葉開府900年に向けた取組や、都市アイデンティティの確立に向けた取組を推進してまいります。

次に、未来都市戦略部でございますが、本市が目指すスマートシティの姿等を示すスマートシティ推進ビジョンの実現に向けた取組を推進するとともに、国家戦略特区関連の事業や、幕張新都心まちづくり将来構想の実現に向けた多様な主体の連携促進などの取組を推進してまいります。

次に、2、予算額の概要についてでございます。

令和6年度の一般会計歳出は、4億6,100万円で、対前年比1.2%の減となっております。

歳入の主なものは、右の欄に記載した地方創生推進交付金収入などがございます。

次に、3、重点事務事業について御説明をいたします。

初めに、総合政策部です。

（1）人口減少抑制に向けた取組150万円でございますが、地域活性化を進めるため、転入の一層の促進に向けた情報発信を実施するものでございます。

（2）千葉開府900年に向けた取組1,500万円でございますが、千葉開府900年となる2026年、令和8年に向けて、プロモーションによる機運醸成や記念協議会の運営など、必要な準備を進めるものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

（3）都市アイデンティティの確立1,147万円でございますが、都市アイデンティティの確立に向け、4つの地域資源の魅力向上を図るとともに、これらを活用したプロモーションを実

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

施するものでございます。

続いて、未来都市戦略部でございます。

(1) スマートシティの推進1,305万円でございますが、スマートシティ推進ビジョンに基づき、民間事業者などによる取組を実証事業補助により支援するとともに、デジタルディバイド対策として、高齢者などのデジタル活用に向け、スマートフォン講座や相談会を開催するものでございます。

(2) 公民共創の推進100万円でございますが、民間事業者の技術や経験、資金などを活用し、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた提案の増加と、その実現可能性を高めるため、初期費用に対し助成をするものでございます。

(3) 国家戦略特区の推進2億1,656万円でございますが、国家戦略特区の制度を活用した規制改革による取組を推進するとともに、未来技術の社会実装を見据え、民間事業者によるドローンなどの実証実験を支援するほか、デジタルツインを活用した自動運転の実証実験を行うものでございます。

11ページを御覧ください。

最後に、(4) 幕張新都心まちづくり連携促進3,150万円でございますが、幕張新都心まちづくり将来構想の実現に向けまして、多様な関係者が連携、協働しながら、町の価値を高めるための仕組みづくりや体制の構築を進めるとともに、産業拠点としての成長に向けた基礎調査を実施するものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査(前田健一郎君) それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、委員の皆様には、令和6年度の予算審査であることを十分踏まえ、御発言いただくとともに、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。青山委員。

○委員(青山雅紀君) では、一問一答でよろしくお願ひします。

総合政策局の皆さん、よろしくお願ひします。

当初予算案につきましては、会派の議案研究等でもお聞きしておりますが、再度改めて確認しておきたい点など、幾つかございますので、触れさせていただきます。

初めに、政策企画課のこの人口減少抑制に向けた取組についてです。

動画を何か作成されるとお聞きしているんですけども、この動画について、どういう動画をどのようにPRされるのか。詳しく教えていただきたいと思ひます。

○主査(前田健一郎君) 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

PR動画ですけれども、本市への転入促進のための情報発信のツールとして、今年度作成をしているものでございます。

中心となるターゲット層を定めておまして、メインターゲットとしましては、本市との人口流動の規模が大きい東京都の東部、都区部の東部と、千葉県北西部の都市に住む結婚、子育て等のライフイベントの変化に伴いまして、新たな居住環境の選択に関心のある方たち、こういった子育て層をターゲットにしているところでございます。

このような方たちが転入先として千葉市を選択していただき、または、選択肢に入るきつ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

けとなるようなものにするべく、ウェブアンケートでの回答が多かった他市に住んでいる人に勧めたいと思う、例えば、公園であるとか、商業施設など、本市の住まう場所としての魅力を象徴するようなスポットやシーンを取り入れながら作成をしているところでございます。

来年度につきましては、こちらの動画は、今年度末にできる予定ですので、この動画を活用しまして、ユーチューブにおける動画の再生前後や、途中で配信するインストリーム報告というものがあるんですけども、こちらとして発信をしていきまして、本市への転入の効果、本市への転入を効果的にPRしていきたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。その動画をすごく楽しみにしておりますので、よろしく願います。皆さんに見ていただけるような動画の作成をお願いしておきます。

次です。千葉開府900年に向けた取組について、この取組は、私も会派も、個人的にも様々な要望させていただいているんですけども、この令和6年度の予算の市費1,500万円の内訳について、教えていただきたいと思えます。

○主査（前田健一郎君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。よろしく願います。

令和6年度は、千葉開府900年となる令和8年に向けた準備期間として位置づけておりまして、機運醸成や必要な準備を進めることとしております。

この1,500万円の内訳ですけども、まず、昨年11月に立ち上げました千葉開府900年の協議会を引き続き運営していくための費用として80万円を計上しております。

次に、千葉開府900年に向けたプロモーションとして1,280万円を計上しており、その内訳は、千葉開府の日イベントというものを開催しようと考えておりまして、それにかかる費用として454万円、もう一つが、ロゴマークやキャッチコピーをこれから公募、選定をしていく。そして、特設サイトの開設費用として826万円を計上しております。

なお、その他の項目としましては、先端技術を活用したコンテンツの検討、千葉氏をPRするためのコンテンツの検討ですとか、千葉氏ゆかりの都市との連携、交流にかかる費用としまして140万円を計上しており、その合計が1,500万円ということになります。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） よく分かりました。ありがとうございます。

開府900年に向けて、いつも個人的に要望もさせていただいてきたんですけども、やはりこの事業を大成功させるには、開府850年に参加された方々からの御意見とか、そういうのもぜひお聞きいただいて、参考にさせていただければと思います。野本委員あたりのコメントは非常に大事かと思えますので、よろしく願います。ありがとうございます。

では、次、スマートシティの推進についてなんですけれども、この実証補助事業について、議案研究でも触れさせていただきましたが、改めまして、令和5年度に実施した取組と、来年度の展望についてお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。御質問ありがとうございます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

す。

令和5年度、今年度の取組なんですが、先端技術を活用した地域資源のPR、それと生成AIを活用したコミュニケーションサービスの2つの実証事業を行っております。

先端技術を活用した地域資源のPRでは、市民の千葉氏に対する認知度、好感度を向上させるためのVRコンテンツを作成しまして、本庁舎市民ヴォイドや、イオンモール幕張新都心店にて、市民体験型の千葉開府900年関連イベントを行いまして、約400名の方に体験していただいたところでございます。

また、生成AIを活用したコミュニケーションサービスですが、こちらは多岐における窓口業務、また、外国人対応など、窓口サービスにおける課題解決を目指しまして、生成AIを活用したタブレットによりまして、区役所窓口における案内業務の補助を行っているところでございます。

今後は、これらの事業の実証結果を評価しながら、サービスの社会実装を目指してまいります。

また、来年度についてですが、来年度も引き続き、地域課題の解決や、新たな価値の創造につながるようなスマートシティサービスを創出するために、補助制度を活用しながら、民間企業等の実証事業を支援していきたいと考えておりまして、現在具体的に検討しているものについては、AIカメラを活用したインフラの維持管理であるとか、再生可能エネルギーの活用などを検討しているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。

AIカメラを今活用した取組、また、インフラの維持管理や再生可能エネルギーの活用など、非常に興味を持つといいますか、しっかりとしたそのような新しい取組につきましても期待しておりますので、よろしくお願ひします。

あと、会派としてやはり要望してきましたデジタルディバイド対策についてなんですけれども、来年度の予定について教えていただきたい。教えていただける範囲で結構です。よろしくお願ひします。

○主査（前田健一郎君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 未来戦略部でございます。

デジタルディバイドの来年度の予定について、お答えさせていただきます。

来年度は、区役所保健福祉局と連携いたしまして、スマートフォン講座、こちらは生涯学習センターなどで70回、そして、相談会を区役所や区民まつりの会場などで24回開催する予定でございます。

なお、公民館だとかいきいきプラザでの主催事業、こういったものを含めると、市全体では、スマホ講座など全体で約430回開催いたしまして、約6,000の方に参加いただけるよう取り組む予定となっております。

また、来年度の特徴、特色の一つといたしまして、やはりスマホを利用されない方は、なかなか自分には必要ないと、そういう関心を持っていない方がいますので、こういった方々に参加いただけるように、来年度多くの高齢者が参加いたしますちばシティポイント、こういった

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

制度と連携を図ることと、あと、こちらから地域に出向く自治会等への出前講座、こういったものを実施しまして、さらにその際には、地域の方だとか大学生のボランティアの方々に補助をお願いいたしまして、地域で教え合う、そういったような支え合う仕組みづくりも一緒にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。

今御答弁ございました、関心を持っておられない方々に、どのように関心を持っていただくか、非常に大事な取組かと思っておりますので、引き続きしっかりとよろしくお願ひします。

次、公民共創の推進についてなんですけれども、今回代表質疑でも取り上げさせていただきましたが、予算審査の観点からも、改めまして確認させていただきたいと思ひます。

このコネクテッドセンターちばの今年度の実績と今後の見込みについて、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

公民共創コネクテッドセンターちばなんですけど、今年度は2月末現在で、前年度を上回る41件の御提案をいただいております。

主なものとしては、買物支援、また、道路点検システムの実証実験、また、安全な自転車利用の普及啓発など、7件の提案を採用しております。

これらの提案の実現に向けては、我々市内のみならず、地元住民や関係者の方々との調整など、民間事業者を積極的にサポートすることにより、早期の実現につながっているものと考えております。

また、今年度創設した民間提案事業補助制度、これらも活用しながら、引き続き伴走型支援の下、様々な主体をつなぐ役割を担うことにより、公民共創の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。

今御答弁ございました買物支援、あと道路点検システムの実証実験などをお聞きしているんですけれども、すごく使えるのではないかとシステムなんですけれども、こういう新たな取組につきましては、また今後市民の方にも、もう実際に必要とされる事業かと思われまので、引き続きしっかりと期待しておりますので、よろしくお願ひします。

では、次です。国家戦略特区のこの推進についてなんですけれども、このドローン宅配についてなんですけれども、本市はドローン宅配構想を掲げられまして、これまで精力的に実証実験を実施されている中で、技術も高まってきているのではないかと思っております。

また、住民理解も進んできたと認識はしているんですけれども、早期のこの社会実装に期待はしているんですけれども、これまでのドローン宅配、あんまりよく私も勉強不足で申し訳ないんですけれども、ドローン宅配の取組と課題について、お聞かせいただきたいと思ひます。

○主査（前田健一郎君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 ドローン宅配構想につきましては、28年の国家戦略特区の指定を受けて、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

そのときに掲げまして、以降毎年実証実験を重ねてきております。

これまで課題でございました東京湾上空である目視外の自律飛行、さらには鉄道のJR京王線を横断する飛行などを段階的に行ってきたというところがございます。

直近では、昨年12月に、要は高層マンションに運ばれてきた荷物を、各マンション内の自宅までに運ぶと。こういったようなラストワンマイルというところなんですけれども、こちらの実証実験を行ったというところがございます。

今般、航空法の改正によりまして、人の上を飛行する第三者上空飛行が認められるようになったものの、依然都市部における、やはりドローンの宅配というのは、全国的にまだ実現できていないというのが現状でございます。

本市といたしましては、全国に先んじて実施できるよう、この先も精力的に事業者等の連携を図るとともに、やはり大きな課題となっております収益性、こちらの観点からも、やはり実証実験を重ねていくことで、社会実装につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。

ただいま御答弁の中で、ドローン宅配、航空法の改正によって、この人の上を飛行する、この上空飛行が認められるようになったということなんですけれども、全国的になかなか実現できていないということで、今答弁ございましたが、こちらの事業は、やはり今後どのように進められていくのか、すごく気になっておりますので、定期的に事業の進捗等も報告いただければと思いますので、よろしく願います。

では、最後なんですけれども、このデジタルツインを活用した自動運転車の実証実験を行うということなんですけれども、この自動運転の安全性など、課題についてなんですけれども、参考までに御存じだと思いますけれども、現在国では、2025年度までに全国50か所での自動運転レベル4の移動サービスの実現を目指して、全国的に社会実装に向けた機運が高まりを見せている中、多くの実証実験が行われているかと認識しております。

その一方で、これ一部の地域の例なんですけれども、この福井県の永平寺町では、搭載したカメラの認識不足によって、駐輪中の自転車へ接触事故等を起こしたという情報もお聞きしているんですけれども、やはり安全面での課題も多いと思うんです。

そこで、千葉市で進めるこの自動運転車の取組は本当に大丈夫なのか。その安全性、課題などにつきまして、確認させていただければと思います。

○主査（前田健一郎君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

本市では、主に幕張新都心をフィールドとして、これまで自動運転バスの実証実験を行ってまいりました。

昨年度ですが、各種センサーですとか、衛星、また、3Dマップ、こういったものを活用しまして、約8.5キロの行程のほぼ全てを自動で運行することができました。また、あわせて、遠隔監視を導入するなどして、技術力の向上に加えて、安全面での検証というのを行ってきたところがございます。

一方、先ほど永平寺のお話が委員からありましたけれども、やはり駐車車両の回避というの

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

は、自動運転ではなかなか難しい部分でございまして、駐車車両の回避ですとか、あとは電波の不良とかによって、ドライバーが介入するシーンというのでも確かにございました。

引き続き実証を継続することで、こういった改善は必要であるかと考えております。

また、万が一の事故の際に、誰が責任を負うのか、あるいはその初動の対応をどうするかといった課題等もございまして、サービス化の上では、このような課題というのをクリアしていかなければいけないかと考えております。

一方、昨今の労働力不足を補う手段としまして、この自動運転の技術、未来技術の活用というのは、強く求められていくところだということで認識をしております。本市としまして、社会課題解決の手段の一つとしまして、積極的に実証実験を進めていって、社会実装に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。

今、御答弁ございました社会課題の解決の一つの手段として、まず、その取組につきましては理解もしておりますので、しっかりと推進していただきたいと思っております。

私からは以上でございます。総合政策局の皆さん、ありがとうございます。

○主査（前田健一郎君） ほかにございますか。野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答でお願いします。

先ほど総合政策局長から、局の取組についての説明がございました。

その中で、基本的な考え方の中に、人口減少抑制に向けた取組を推進するということになっております。確かに人口減少というのは、本当に社会的な大きな問題です。千葉市も17年後には、4万人以上の人口が減ると。5万人近くですか。中でも若葉区は1万9,000人も減るといふことで、何とか少しでも増やすようにしていかなければいけないと思うわけでありまして。

昨年の委員会等で質問し、局長から回答いただいた中では、子育て支援と高齢者が元気に暮らすこと、これを政策の大きな課題にしているという説明がありましたけれども、今年度はどのような成果があつて、新年度はどのように取り組むのか、お伺いいたします。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

委員おっしゃっているように、基本計画の中で戦略的視点の一つで、世界とつながる多様性を生かしたインクルーシブなまちづくり、誰もが取り残されることのないようなまちづくりというのを掲げております。

こちらを踏まえまして、まちづくりの総合8分野、この中で子供教育等健康福祉というものを位置づけております。こちらを受けまして、第一次実施計画においても、子供を産み育てやすい環境をつくる取組、あるいは高齢者が生き生きと活躍できる社会をつくる取組、こういったものを進めているところでございます。

令和5年度についてですけれども、子供を産み育てやすい環境をつくる取組としまして、産婦に対する健康診査費用の助成であるとか、子供医療費に係る調剤負担の無料化、あるいは医療的ケアを要する児童の受入れ体制の整備、こういった取組を実施しているところでござい

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

す。

また、高齢者が生き生きと活躍できる社会をつくる取組としましては、重層的・包括的支援体制の構築や、生涯現役応援センターの充実、こういった取組を進めているところでございます。

令和6年度、新年度ですけれども、また、継続して取組を進めていく必要があると考えておりました。子供を産み育てやすい環境をつくる取組としましては、産後ケアの対象者の拡充であるとか、あとは子供医療費の助成対象年齢の拡大、こういったもの、あるいは公立保育所の主食の提供、こういったことをやっていきたいと考えております。

また、高齢者が生き生きと活躍できる社会をつくる取組としましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施であるとか、フレイル改善、介護人材の確保、こういった取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 千葉市のそういう基本的な方針をしっかりと示しているのが総合政策局だと思うんですけれども、その方針を各局がしっかりと捉えて実施していかなければならないと思うんですけれども、そうなっているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○主査（前田健一郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

先ほど課長から申し上げた基本計画、これは、策定段階から全庁的な議論の下で検討し、まとめ上げたものでございます。その結果として、例えば、分野横断的かつ重点的に取り組む戦略的視点でありますとか、各政策分野での方向性、こういうものを示してきたところでございます。

その上でのこの実施計画の取組というところでございますので、当然理念、方向性、方針を関係部局と共有した上で、取組を推進しているものと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そういう中で、さきに政府が発表した出生率が過去最低だということが明らかになりました。これは、日本全体にとっても、千葉市全体にとっても非常に深刻な事態であると思いますが、千葉市の実態はどうか。この事態を踏まえて、新年度はどんな取組をするのか、お尋ねします。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

本市の合計特殊出生率ですけれども、平成27年以降低下が続いておりました。直近の令和4年ですが、1.18。10年前の平成24年と比べますと0.14ポイント低下しているところでございます。

出生率の改善に向けましては、これまでも例えば、保育所の重点整備など、子育てしやすい環境の整備、こういった取組を進めてきたところですが、令和6年度、新年度の予算では、先ほど説明した医療費の見直し、拡充、産後ケアとか、そういったものに加えまして、新児童相談所の整備などの児童虐待防止対策の強化、あるいは学校施設の環境整備などの教育環境の充

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

実、不登校対策の推進、放課後の子供の居場所の充実など、こういったものを位置づけておりまして、様々な環境に置かれた子供や家庭に対するきめ細やかな支援に取り組むこととしております。

これらの取組を通じまして、本市の安心して出産、子育てできる環境を実感していただくことで、出生率の改善につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 新年度は、子育て支援に力を入れて予算も増やしました。それから、深刻な事態を克服していくには、不足していると思わないかどうかということでもあります。

特に、学校給食の無償化に対して市長は、各自治体で競争して予算をつぎ込むのはよくないと否定して、国が予算化するのを待つべきだということで、千葉市はやらないという姿勢です。これは非常にまずいと思うんです。

お尋ねしますが、各自治体が全学年を無償化したり、中学校だけとか、小学校低学年だとか、様々な努力をしていることは、自治体間競争が目的だと思っているんですか。各自治体は、競争するために学校給食を無償化すると考えているんですか。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

学校給食ですけれども、児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解に資することなどを目的に実施をしているところでございます。

こちらにつきましては、住んでいる地域によってサービスが異なることなく、全国の子供たちが平等にひとしくサービスを享受できることがあるべき姿かと考えております。

学校の給食の無償化を、仮に市独自で実施、拡充する場合は、地方単独事業になりますので、財政力などを要因としまして自治体間の差異が生じ、結果として自治体間の競争を促してしまうようなことになってしまうかと考えております。

本市としましては、教育や子育て支援の施策全体において、財政需要が見込まれている中、優先度を見極めながら事業を実施していく、検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今の答弁の中で、児童生徒の心身の健全な発展や食に関する正しい理解に資することを目的として取り組んでいる、そのとおりでと思うんですよ。ところが、千葉市は、それは、国がやるまでやらないと。国待ちだと。こういう姿勢は正しくないだろうと。千葉市の子供たちの健全な発展のために、なぜやらないんだというところが私の主張なんです。

ですから、出生率の低下に対して、人口減少に対して、それぞれの自治体が真剣に取り組んでいると。そういうことに対して、千葉市もそうすべきではないのかと思うんですが、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

出生率の低下というのは、全国的な課題と考えております。各自治体において課題を認識しながら、その対策に取り組まれているものと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 百歩譲っても、やはり学校給食を早く無償化にしてあげたいけれども、財政事情が厳しいのでとかいう話なら分かりますよ。そうではなくて、各自治体が競争していたのでは、それはまずいと。国がやるまでやらないと。この姿勢は全く子供の幸せのために頑張るといふ決意がないんですよ。局長、そう思いませんか。市長の答弁は、私、本当にまずいと思うんです。

だから、私はこれを厳しく批判しますけれども、もっと厳しい批判の言葉があるとき書いたら、これはやめてほしいと言われました。ここだけの話です。言ってしまったから、記録に。

だから、そういうことではまずいんです。やはり子供の幸せのために、出生率低下を向上させるため、学校給食の無償化に、国待ちだなんてことではなくて真剣に取り組むべきです。このことを強く申し上げておきたい。また本会議でしっかりやりたいと思います。

次に、高齢者が元気に暮らす社会への展望についてですけれども、外出支援で高齢者が元気になることを私が力説しても、当局は正面から受け止めようとしない。デマンドタクシーやバス、モノレール等の公共運賃の公共交通の運賃の高齢者割引、こういうことは外出支援の決め手になると思いませんか。お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

議員おっしゃるとおり公共交通、人の移動を通じまして、経済の活性化とか観光振興、こういった本来の目的に加えまして、例えば、高齢者のフレイル予防など、様々な効果があると考えております。

これを受けまして、第一次実施計画においては、デマンド型交通の社会実験であるとか、グリーンスローモビリティに係る実証など、地域の実情を踏まえた新たな移動手段の確保、こういった取組を進めているところでございます。

新年度予算につきましても、これらの取組に加えまして、生活に不可欠な既存のバス路線の維持確保であるとか、バス路線の廃止に伴う公共交通不便地域の解消、深刻化する運転手不足への対応など、持続的な公共交通ネットワークの形成に取り組むこととしています。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 質問すると、頭脳が明快な職員が淡々と、もっともらしく答えていますけれども、あなた方は市民の実態を知っているんですか。先日も私がお尋ねした86歳の方は、野本さん、明日、大学病院に行くんですと言って。足が悪いからタクシーで行くんですけれども、片道3,000円かかりますと。往復6,000円ですよ。これが実態です。片道500円で行けるデマンドタクシーができるといいと。私は頑張っていますけれども、ぜひ実施してください。そういうことに応えていかないと、何か耳触りのいい答弁だけして、千葉市がよくなる、高齢者が元気になるなんてことはないんです。もっと高齢者の実態をよく承知した上で、人口が減少を抑制して、人口が増えて、高齢者が元気になる千葉市をつくる、こういう点ではもっと実態を捉えて、真剣に積極的な政策提起をしていただきたいと思いますが、局長、いかがですか。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 総合政策局長。

○総合政策局長 委員からの意見、要望というのは、全て市民からの要望ということであり、重く受け止めております。

ただ、一方、それらの施策を実現するための財源というのも、市民からの税金の制約の中で、優先順位をつけて、いかに決めていくかというのを考えなければならないと考えております。

御意見を参考にしながら、高齢者施策についても検討してまいります。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 総合政策局の基本計画と実施計画の基本的理念に、子育て支援と高齢者が元気になる社会と掲げているわけです。ですから、その重点政策に予算を重点的に割くというのは当たり前じゃないですか。よその自治体でやっているのを千葉市だけできないということはないんです。その辺は非常に不満です。

次に移りますけれども、基本計画や実施計画の理念と政策事業を進める、この実施する部局と総合政策の乖離があり過ぎると思うんです。ですから、理念と実態がかみ合った千葉市にすべきだと思いますが、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

先ほども関連した御答弁がありますが、今、動いている基本計画の理念、方向性については、まず全庁で共有しているという認識でございます。

そういった中で、第一次実施計画等において取組を進めているところでございますので、具体的な取組については、今後事業を進める中で、進行管理等で課題を把握し、必要な改善は図ってまいりたいと考えております。そのように実情との認識をすり合わせながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 局長以下、総合政策局の職員が市民の中に実際に行って、実態をよく捉えてください。その上で政策をつくってください。それができないなら、市議員が現地でそういう住民の声を聞いて、提案していることをもっと真剣に捉えてください。

次へ移ります。

若者大学生との連携、学生力の活用です。

若者を本当に元気に頑張らせて、千葉市で活躍していただかなければいけないと思うんですけれども、千葉市に何人の大学生がいて、そのうち何人と連携しているのか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

令和5年5月1日現在の状況で申し上げますと、4年制の大学に約2万4,000人、短期大学に約1,000人の学生が在籍しております。

御質問の市と連携している大学生の人数というところは、申し訳ありません、把握しておりませんが、千葉市大学連絡会議における市長と各大学学長による意見交換であったりとか、千葉大学をはじめ3大学との包括連携協定、そういった様々な取組を通じまして、市内外の各大学との連携を進める中で、大学生が参画する取組を数多く行ってきたところでござい

す。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 学生の市に対する希望や要望などを広く聞き、学生の若い力を市政に発揮してもらうための窓口や担当する職員がいないところに問題があるんです。やはり、これは総合政策局は、ちゃんとそこを改革してほしいと思いますよ。

それで、各区の大学と連携も大事ですけれども、若葉区と植草学園の大学が連携していると聞きましたが、どんなことをしているんですか。

○主査（前田健一郎君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

委員御質問の部分につきましては、包括連携協定、平成24年度に植草学園大学短期大学と連携協定を、若葉区のほうで総合連携協定、失礼しました、包括連携協定ではなくて、総合連携協定になります、を締結いたしまして、こちらの中で区内のイベントや、団体等への学生ボランティアの派遣、そういったことを実施しているほか、津田コミュニティセンターでは、実施事業といたしまして、植草学園の学生による中高生の居場所づくりといったことを実施するなど、多くの連携を実施していると把握しております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 区民まつりにも大学生が参加していく取組が必要ではないかと思うんです。若葉区では、東京情報大学の校庭を借りて区民まつりを行っていますが、学長がいつも挨拶に来てくれるので、学長さん、今度学生さんにも出てもらって、お得意の大根踊りでもしてくれませんかっお願いしたら、そうって言って、そこまでなっていますがね。そういうところに積極的に働きかけて、大学生が区民と一緒にいろいろ楽しむこともやってもらいたいと思います。

次へ。次に、県市間協議で不公平な扱いを受けている県単事業についてであります。

この間の協議で前進したことがあるのか、コンパクトに答弁をお願いします。

○主査（前田健一郎君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

委員おっしゃっておりますのは、政令指定都市移行時の県市間協議により、県単独事業について移譲を受けたということで、それに伴いまして、県単独事業の一部について、本市が他市町村と異なる取扱いとなったものと認識しております。

これまでも子供医療費助成事業の補助率、段階的に向上させるなど、改善に向けた取組を段階的に行ってきたところでございます。

なお、令和6年度におきましては、家庭向けや事業者向けの脱炭素化促進事業など、新設の補助金につきましては、本市も交付対象とされていることを確認しております。

いずれにいたしましても、令和3年の7月に市長と知事の間で意見交換の場を設けまして、県単独事業補助金の改善を要求いたしました。これを受けまして、窓口を県市とともに一本化したところでございます。

今後も機会を捉えまして、県と粘り強く交渉してまいりたいと思っております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そういう協議の中で、千葉市水道との問題が協議されておりますが、千葉市水道が県水道と一体になって赤字を解消してくれるのがいいなって、そう思うんですけども、それは夢の夢で、絶対というぐらい可能性がないん。

そういう中で、もっと実現可能な問題にチャレンジすることが必要だと思うんです。千葉市の給水原価、供給単価、県水の利用者への供給単価、問題解決に交渉を進めてはどうか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課です。

委員のおっしゃりますとおり、水道事業の統合につきましては、協議調整に時間を要する中長期的な課題と認識しております。

その中で、当面実現可能な広域連携というところも、検討していくというところがあるかと思えます。

その中で、本市の未活用水源など、そういった課題解決につながるるとともに、県市の双方にメリットのあるような広域連携案というものの立案に向けまして、これまで精力的に協議を重ねてきたところでございます。

しかしながら、問題解決に向けてというところでございますけれども、水道事業、歴史的な背景がございまして、丁寧に調整を図るべき課題が多いというところから、協議にやはり時間を要しておるところでございます。

引き続き、県市の担当部局で協議調整、検討を進めるとともに、今後首長同士の協議が必要になった場合には、連携推進会議など、開催について、県と協議してまいりたいと考えております。

それから、もう一つ御質問のありました給水原価、供給単価など、お答えいたします。

給水原価等につきましては、いずれも令和4年度決算税抜の金額で申し上げますと、市営水道の給水原価は381円、供給単価は202.7円となっております。

一方、県営水道の供給単価は195.8円となっております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 歴史的な経過がある、時間が必要だって、そんなこと言っているけれどもね、毎年毎年どういうことが起こっているかというところ、千葉市水道は県から1リットル381円で買って、市民には202円で供給しているんですよ。したがって、赤字が毎年178円赤字になると。その結果、毎年16億の赤字を一般会計から繰り入れて、千葉市水道の赤字総額は283億円になっている。これが毎年毎年増えていっちゃうんですよ。

だから、歴史的経過がどうだかって悠長なこと言っていないで、まず、この供給単価と給水単価の不合理を解決する交渉をなさいと私言っているんです。

今、千葉県の県営水道が同じ千葉市民の95%に供給している単価は195円ですよ。千葉市水道が供給している202円よりも安いんです。だから、企業庁は195円で供給して、赤字にならないんですから、何で千葉市にだけ381円で売るんだと。高過ぎるのではないかと。これ下げて

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

くださいよって交渉をすべきだと。それがなかなか困難ならば、やっぱし県知事と神谷市長がトップ会談すべきですよ。

この実態については、熊谷知事も12年間、私が何回も質問したから知っているはずですから、ちゃんと解決のため努力してください。

次に、千葉市開府900年ですけれども、千葉市の発展のため、どんな貢献を期待しているのか、コンパクトに答えてください。

○主査（前田健一郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

貢献への期待というところでございますが、象徴的なのが、今年度に策定を予定しております900年の記念事業推進計画というものがございます。この中の基本理念が、千葉一族からの学びを活かし、未来へ向けたひとづくり、文化づくりと、これを掲げる予定でございます。

その心と期待というところで、まず、千葉一族の学びというところにつきましては、当時開府のときに、不透明な時代で、知力・胆力を持って挑戦して一族と町の繁栄の礎を築いたところ、ここを市民と共有いたしまして、郷土の愛着の醸成、ここへの貢献を期待するものでございます。

また、ひとづくり、文化づくりにつきましては、やはり市民の成長を支えたり、あとは文化・芸術・スポーツに親しむ機会をつくっていく、これによって市民の創造的な充実や暮らしを実現し、また、中長期的には地域社会や地域経済の活性化にも貢献することを期待するものでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 開府900年と中央公園、通町公園の連結事業は、どんな関係があるんですか。

○主査（前田健一郎君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

中央公園、通町公園の連結強化は、千葉駅周辺の活性化グランドデザインに基づき、都市の魅力、活力の向上に向けた取組であると認識をしております。

開府900年におきましては、この事業に基づき、整備に伴い、生まれる空間を利用して、そういう取組を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 進捗状況を認識して答弁しているんですかね。

昨日行われた都市と建設の分科会のほうで、我が党の議員が質問したならば、連結事業は、開府900年には間に合いませんと。地権者とのいろいろな関係で買収もできませんと。要するに、開府900年には、連結事業は完成しないんですよ。空き地もできないんですよ。それなのに、空間を利用した取組を検討してまいりますと。整備に伴い生まれると。生まれない、間に合わないんですよ。間に合わないもの、何でこんな答弁するんですか。答えてください。

○主査（前田健一郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

この連結事業、最終的な完成が令和6年に間に合わないということは、承知してございます。とはいえ、今は暫定的に既に実験的なイベント等を進めているところとございまして、我々としては、その記念期間にできることを積極的に、あの空間を活用してやっていきたい、そういう趣旨でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 一つだけ訂正します。うちの議員じゃなくて、自民党の向後さんが質問して、そういう答弁が昨日ありました。

要するに、開府900年で空間を利用していくと言っているけれども、間に合わないんですよ。間に合わないものをこういう答弁しては駄目ですよ。訂正してください。使いたいけれども、間に合いませんと。それが正解でしょう。そういう情報も入っていないことを、公式の議場で答弁しては駄目です。いいですか。分かりましたか、課長。手を挙げなくたっていいけれどもさ、ちゃんと確認してから答えなさい。

○主査（前田健一郎君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

確かに中央公園と通町公園の連結、具体的な連結するところは間に合わないとは聞いているんですけども、いわゆる中エリア、東エリア、ここは整備がされると認識しておりますので、そういった整備が完了したエリアを使った取組は実施していきたいと考えております。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 職員ってね、いいですか。課長ね、職員はもっと往生際よくしなければ駄目ですよ。整備に伴い生まれる空間を利用してってさっき答えているんですよ。ところが、その空間は間に合わないんですから。あ、そうですかと。訂正しますと答えるのが筋ですよ。議会と当局の答弁というのは、そういうことでしっかりやってください。

次に、開封900年と千葉神社は、どんな関係があるんですか。

○主査（前田健一郎君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

1126年に千葉の町を開いた千葉一族は、北極星や北斗七星を神とした妙見を信仰しており、その妙見を祭っているのが千葉神社だと。そういった関係性だと認識しております。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私、かねてから疑問に思っていたことがあるんです。局長ね。

連携事業で、千葉神社から通町公園、中央公園とつながって、千葉神社に参拝する年間100万人の方が中央公園のほうに流れていただくと。こういう理念なんですよね。それはそれで悪くないでしょうけれども、この間、中村さんも質問したように、千葉神社に来られる100万人の方のうち、70万人は年始で来るんですよ。1月の初めでいなくなっちゃう。残り30万がぼちぼちと七五三とか何かで来て、ほとんどそんなに人は流れないん。そこになぜやるのかという疑問が一つと。

千葉神社というのは神社ですよ。神社から千葉市の中央公園とということになると、これ参道整備にならないんですか。千葉神社の参道整備になってしまうのではないかと。これをあなたに聞いても、私分かりませんって答えるかもしれないから、ね。でも、神社の参道整備って

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

なると、憲法の理念がちょっとゆがむのではないんですか。違いますか。憲法の理念には、何て書いてありますか。お答えください。

○主査（前田健一郎君） 総合政策局長。

○総合政策局長 日本国憲法には、政教分離がうたわれておりますけれども、今回の通町公園、中央公園の連結事業については、公園の整備ということで私としては認識をしております。

ただ、都市局の事業ですので、我々が明らかに答えるということは、ちょっと差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○委員（野本信正君） 憲法の理念を聞いているんですよ。いいですけどもね。憲法の理念は、神社とかお寺とかと、行政はそういうことの仕事をしてはいけないうてなっているでしょ。ね。そこんところをちゃんと踏まえてもらいたい。

それから、私も、この委員会でも、委員長の特に希望が強くて、開府900年を年間の調査テーマにして、視察に行ってきたんですよ。視察に行って、それぞれの自治体は何百年事業とか記念事業というのをちゃんとやっていました。でも、私が見た限りでは、その記念事業は成功しているんだけど、それがその自治体全体の発展にどんなにつながったかということがよく分かりませんでした。

どっちかという、事業は冠事業ってやつが多くてね。何周年、何周年を掲げて、ふだんやっている事業を冠してやると。そういうことで、千葉市は開府850年で、千葉市の発展等についてどんな貢献をしたのか、簡潔にちょっとお答えください。

○主査（前田健一郎君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

850年のときは、主な記念事業といたしまして、親子三代夏祭り、それから、マラソン大会を実施といったように、現在まで続いているような記念事業を実施、そのときに開始したと認識をしております。

当時の時代も、高度成長がちょうどその少し前に終わり、いわゆる安定成長と言われるところに向かっての時代だったということで、まだ少し先の経済成長を目指していて、それから、人口もどんどん増えているといった時代背景の中で、やはりもう一度郷土のよさに目を向けようといった趣旨で、そういったテーマを掲げて行われた記念事業だとは認識しておりますので、そういったものが今に続いていると。

我々としても、今後、900年の記念事業はそういったものを受け継いで、よりよい未来につながるようなものにしていきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 時間がないから、あまり話はしませんけれども、局長ね。やはり850年のときは、荒木市長が相当力を込めて、千葉市の地方自治、コミュニティーの発展に、これが土台となって発展していく、そういう事業であるということを述べたように思います。それが、親子三代のような大きなイベントとして残ったことは、確かに大きな成果があったと思うんです。

ですから、そういうことをしっかりとやはり報告しながら、じゃ、900年はどういう発展を

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

させていくのかという展望をしっかりと持つ必要があると思うん。ただお祭り騒ぎじゃしょうがないですよ。

私も50年前にね、まだ30歳そこそこの議員として、あそこの郷土館の下で記念事業に参加して、こんなメダルを荒木市長から頂きましたけれども、今どっか行っちゃったけれどもさ。いずれにしても、そういう記念、開府900年ってやつが何のために役に立つのか、今後の千葉市の発展にどんな貢献するのかということをはかなり明確にしないと、ただ騒ぐだけじゃまずいのではないかなと思います。そこのとこだけ申し上げておきます。何か意見があれば、答えていただいて結構です。

それから、さっき言った憲法との理念は、政教分離ですよ。そういう点からいくと、私は非常に疑問を持っている。これは私の意見だけ聞いておいてください。何か今後の発展に御意見があれば、どうぞ。

○主査（前田健一郎君） 総合政策局長。

○総合政策局長 千葉開府900年の関係でお答えをいたします。

確かに千葉開府850年のときは、昭和51年に行われた事業でございまして、千葉市が昭和の40年から50年にかけて、人口が30万人から60万人増えた。その人口は、日本各地から様々な人たちがやってきて、産業の発展をつくったということと認識をしております。

そうした人たちのもう地域社会をつくっていかう、コミュニティーをつくっていかうという気持ちが荒木市長にはあったと考えてございまして、荒木市長の言葉としては、地域社会の連帯と協調の心、参加と奉仕の心を述べていたと認識をしております。

千葉開府900年におきましては、我々成熟した都市千葉市として、これからひとつづくりに資するような取組を900年の中に取り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員、あと5分程度でございますので。

○委員（野本信正君）

確かにあの時期は、人口増加の時代で、倍化もしたんですよ。年間に小中学校を十二、三校も建てなければいけない、そういう時期だったんです。だから、人口減少の中で、市民が連帯していくために、その基礎をつくるという目的があったと思います。

ところが、50年後は逆に人口減少社会ですよ。ここでどんな位置づけするかというのは非常に大事になりますんでね。総合政策局の知恵を絞って、その辺は示してもらいたい。

最後に、組織改正についてですけども、市長公室が総務から移るのは千葉市政初めてだと思うんですけども、何の目的でこういう組織改正が行われたと、総合政策課、局長は思いますか。

○主査（前田健一郎君） 総合政策局長、お答えできますか。

○総合政策局長 所管としては総務局だろうと思っておりますけれども、総務局が組織改正だと思っておりますが、（野本委員「静かにしなさい、あんた、議運の委員長でしょ」と呼ぶ）報道発表もしておりますので、共通見解といたしまして、今回の組織改正によりまして、市長と組織内の情報や合意形成を円滑にする調整機能を持つ市長公室が総合政策局と一体となることで、市政の動向をこれまで以上に迅速かつ的確に政策部門が把握できる体制となりますことから、各局が戦略的かつ主体的な事業推進を図るための支援体制を強化することができると認識をしております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 昨日総務局のほうでね、局長に市長公室がなくなっちゃうと不安でしょうと。そのように聞いたんです。答えませんでしたけれどもね。

総合政策局全体が市長と一体となっていくという形になっていくのか、それとも、たまたま市長公室が来るから、市長公室だけは一体で、あなた方は今までどおりなのか。その辺はどうなんですか。

○主査（前田健一郎君） 総合政策局長。

○総合政策局長 市長と一体なのは、市の組織全体が一体であると考えておりますが、市長公室が来ることによって、先ほど申し上げたような効果があると思いますので、市長公室と我々今までの従来の総合政策局が一体となって、しっかりと市政を進めてまいりたいと考えております。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） あまりよく分からない答弁でした。

千葉市に局長が何人いらっしゃるか、よく分かりませんが、市長と直結する局長というのはやはり特別だと思うんです。そういう点で、そういう局長になれる峯村さんのお気持ちはどうかなって聞こうと思うけれども、それを聞くと、また議運の委員長から趣旨が違うのではないかって言われそうなので、やめておきますけれども、ごく当たり前の質問として、市長公室が一緒になって、皆さんの局は、市民生活向上にどんな貢献ができるようになると思うのか、最後にお答えいただきたい。

○主査（前田健一郎君） 総合政策局長。

○総合政策局長 今回の組織改正によりまして、市民の声をこれまで以上に的確に反映した政策立案や、市全体の施策展開を踏まえた戦略的、効果的な情報発信、広報を行うことを通じまして、市民生活の向上につながるものと考えております。

○委員（野本信正君） 分かりました。これで質問終わりますけれどもね。いろいろと御意見を言っていて、中島委員、ありがとうございます。

いずれにしても、議会というのは幅が広くて、市民の声を広く聞いて、いろいろ勉強して掲載したことを報告して、あなたの気持ちとずれるところもあるのかもしれませんが、私としてはやっぱり議会質問というのは、幅広くていいのではないかなと思うんで、ひとつ議運の委員長、そういうお気持ちでやっていただきたい。何かあれば、ごちゃごちゃ言うのではなくて、ちゃんと言ってください。

じゃ、以上で終わります。

○主査（前田健一郎君）

ほかにございますか。中村委員。

○委員（中村公江君） 一問一答でお願いいたします。ダブらないようには聞くんですけども、ちょっと似通った質問になるかもしれません。

まず、総合政策局として、この間、私も買物支援の問題を取り上げてきましたが、局がこの総合政策局の課のほうで関わっていただいたことで、全庁的な問題として共有ができました。こうした役割は、今後もっと求められるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

先ほどの質問とちょっと重複するところあるかもしれませんが、総合政策局ですけれども、市政運営の基本方針である基本計画であるとか実施計画に基づきまして、持続的な行政運営ができるように、市の総合計画の所管課として、全庁的な取組を推進、支援するとともに、庁内会議である庁議、政策会議の事務局として、各局の重要案件の実施に当たりまして、検討や意思決定を行っているところでございます。買物支援もその一環ということで従事した、調整をしたというところでございます。

今後も引き続き、基本計画における未来のまちづくりに向けた戦略的視点を踏まえながら、社会環境の急速な変化や複雑化、多様化する地域課題に対しまして、各局と連携をして取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 局の中での所管替えへの対応について、伺います。

○主査（前田健一郎君） 総合政策局長。

○総合政策局長 多少重複となりますけれども、令和6年4月の組織改正におきましては、政策部門の再編といたしまして、市政の総合的な企画政策部門である我々総合政策局と市長公室が一体化されるとともに、市民局の広報広聴課と総務局の危機管理部が移管されるのに加えまして、都市局からマリスタジアム再整備事業が移管をされるものでございます。

特に、市長公室と広聴広報部門が移管されることにつきましては、市政の動向や市民の声をこれまで以上に迅速かつ的確に、政策部門が把握できる体制になると認識をしております。これにより市民の声を的確に反映した政策立案、実行を推進するとともに、各局が戦略的かつ主体的な事務事業の推進を図るための支援体制を強化してまいりたいと考えております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 先ほども野本議員からも少しありましたけれども、この間、私たちが大学生の支援をする際に、若者課を創設するように求めてきましたが、そうした声に応じて総合政策局などが総務などとも連携して、新たな課をつくっていくように取り組んでいくことにもなるのか、伺います。

○主査（前田健一郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

若者につきましては、当然その市政の参加という観点も大事ですし、あるいは今、市内の大学に残った、集まっていた若者が社会人になると、様々に散っていくようなところをどうするのかという、いろいろな課題があると思っております。

そういう中で、私ども総合政策部としては、大学連携の窓口としての大学と協議する機能、役割を担っておるところでありまして、そういうところでの役割を果たしていきたいと思っております。

一方で、各施策に関しては、やはり現場を一番熟知している所管というものがいますので、現時点の考え方では全てを一元化するのではなく、やはり各所管がそれぞれチャンネルを開くことに重要性があるとも考えておりまして、今後、そのところはまた検討していきたいと考

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 大学生の所管はどこですか。

○主査（前田健一郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長 その世代によって一つの所管があるわけではございません。例えば、未就学児だったら、全て一つの課かというところ、そうではないと同様でございます。

私どもは大学連携の窓口ということで、大学と所管をつなぐ役割であったり、あるいは大学からの連携の要望をどのように所管とつないだりというようなところを主にやっているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 私が、例えば、今回、学費の質問をしているんですけども、そのときに例えば、学費の支援をすべきではないかと言っても、市立の高校がどうかという話だけで、それ以外は、担当課が結局教育のほう、教育委員会なのか、健全育成課なのか、市として、結局、児童福祉法に関わるようなところでは、保育や健全育成課がいろいろ関わるかもしれません。教育に関わる場所は、確かに市立高校だから教育委員会だけれども、18歳から結局大学生のところでのいざ何かあったときの窓口というのが明確でないんですよ。だから、そういう、例えば、学費の支援は、じゃ、どこが窓口になるのかということが明確でない、非常に縦割りなんです。

だから、こういうこと一つとっても、例えば、親が亡くなって、学生さんが学校に行けなくなってしまって、どうしたらいいのかということが起こったときに、じゃ、誰がどのようなアプローチをして、その方が自活できる、もしくは学業を支援するように、そういった働きかけができるのか、そういうことがまともにならないために、結局誰にも相談できずに、学校をやめざるを得ない。そして、病気になっても、もう治療してもしようがないと自暴自棄になっているというのが、この間、若者が集まる人と相談する中で、現場で聞かれた声として上がっているんですよ。

本来は、そういう人にどこがどうアプローチできるのかということ、本来は、市としてその担当課がなければ、総合政策で考えて、やはり課をつくってでも受皿として対策を講じるとか、つなげる役割だったとしても、まずは窓口の課がなければ、ただ保健福祉へ行けとか、教育委員会へ行けとか、健全育成課へ行けという話になるのか。やはりそういうことでは、もう少し対応することが必要になるかと思うんですけども、それはどうですかね。

○主査（前田健一郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長 様々なお立場の方からの状況というのはあると思っております。

そういった中で、一方で、例えば、高校生、大学生というところで見ますと、それぞれの学校で持っている制度もありますし、また、県立であればその県の制度、様々幅広くございます。そういった情報をどのようにお伝えできるかというのは、確かに現状、課題があるかなと思っております。

一方で、じゃ、それを一つの課にまとめるかというところは、またちょっとこの先の議論か

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

と思っておりますので、まずは本日いただきました御意見については、関係部局にお伝えをしたいと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 今後ね、その総合政策が市民の声を聞いて、もっと具体化を図る部署として強化をするのであれば、なぜこの総合政策で、例えば、ここにいる課でも、今女性はお一人ですよ。やはり市民は女性も半分いて、暮らしを考える上では生活を密着した体験のある方、そうした方の声をもっともっと取り入れた上で施策決定をしていくことも大事じゃないかなと思うんですけども、総務のほうは人事を決めるから、総合政策は与えられたその課の人が皆さんやっぺらっぺらるので、別に総合政策に責任はないかなと思うんですけども、ただ、そういう発想と、総合政策としても、やはりもう少し女性の方々も登用した上で、柔軟な発想で企画運営をしていくという方向に持っていくことも大事じゃないかなと思うんですけども、どうですか。

○主査（前田健一郎君） 総合政策局長。

○総合政策局長 職員の女性の割合については、やはりおっしゃられたように総務局のほうで決めてしまいますが、ただ、様々な意見を聞くという中では、附属機関の委員さんとかは、女性の割合を一定程度、4割だったか、その程度にしておりますので、しっかりとこれからも女性の意見、様々な方の意見を聞いてまいりたいと考えております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 今回、1年前から買物の問題を取り上げるに当たっては、男性の職員の方がたくさんいても、みんなが買物しているとは限らないような方々もいらっぺらっぺらって、その実態とか状況というのが全て分かっているとはちょっと思えない部分もありました。だから、やはり言われたことに対して、もちろん学んで理解していけばいいから、女性じゃなければということだけではないですけども、ただ、いろいろな意味で問題意識も、また違った面で見られることもあるかと思うので、そのあたりはもう少し検討していただけるとありがたいかなと思います。

あと、ちょっと先ほどちょっと青山委員から言われていた公民共創の件で、移動販売車の運行の件がやられていたと言われていましたけれども、行政が実施するに当たって、公園の事務所とか、区役所の職員の方が尽力されてきたということは、こちら承知はしているんですけども、この実施に当たって、市がそれ以外に何か補助、もしくは金銭的な支援というのは特になかったのか。これは、ただここで補助して終わりという形で、あとは行政に、事業者任せという形なのか、そのあたりの取組の在り方というのはどうなっているのか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 御質問ありがとうございます。スマートシティ推進課でございます。

今回、マックスバリュさんについては、既に車両購入済みで、御自身で運営されるという方針が社内で決まっておりますので、金銭的な支援は行っておりません。

ただ、今回各所管におつなぎして、移動販売の花見川区の一定のルートが完成したわけなん

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ですが、今後も様々な地域の課題であるとか公園の利用の変更であるとか、新たな場所での拠点の展開であるとか、様々なテーマがあると思いますので、その都度お話をお聞きし、寄り添った伴走をしながら、いろいろな所管とおつなぎし、いろいろな展開をつなげていきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） すみません、金額的な支援はあったんですか。

○主査（前田健一郎君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 ちょっと説明がまずくて申し訳ございません。

金額的支援は一切ございません。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） この間ね、最初のスタート時は確かにすごい人が来てよかったと。ただ、この間、雨が降ったり風が強かったりすると、大体利用者が高齢の女性の方だったり、子育て中の方だったりするので、なかなか採算が取れるように継続してやっていけるかということも非常に心配です。だから、こちらも見守ったり、もうちょっと工夫ができるようにというのは、消費者の立場で、結構こういうのをもっと出して補充したほうがいいのではないのとか、結構そういう主婦目線の方が割とアドバイスをされて、それでそれが売れて助かっているという話とかね、結構市民は市民で言っています。

ただ、いかんせん人が少なかったり、あと周知がなかなか、結局自治会任せといっても、なかなかそうされ切っていないこともあったりして、もっともっと場所も広げてほしいなと思うし、あと、待たれているけれども、周知と時間配分とか、なかなか昼の時間に来いと言っても、お昼は普通食べているでしょうというときに設定されていたりとかね、時間的な設定が、果たして本当にそれがふさわしいのかという評価とか、一体誰がどのようにしていくのかということのも、若干お知らせしていく上でも疑問が残ったりする部分もあります。

だから、もう少し、せっかくこのように伴走されていくというのは、すごくこちらとしてはありがたいなとちょっと確認はできたんですけども、今後もやはり事業者任せになってしまうと、採算が取れなければ、ただ撤退となっちゃうので、そこら辺の売上げの話も含めたことまで見て、何かしらのフォローもしていくと位置づけていると思っていいいですか。

○主査（前田健一郎君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

採算に関しては、企業の御判断になりますので、こちらのほうで申し上げることではないと思いますが、地域の買物に対するニーズに対して、課題を解決するという視点で、私ども、そして区役所、また、各施設管理者と調整しながら、地域の声をいただきながら、よりよい方向に伴走して進んでいきたいと考えております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 事前にこうやっていた、ほかのとくし丸さんなんかは、女性の方が1人でやっているんですけども、すごい丁寧な対応で、すごく喜ばれていたりとか、定着もして、金額的にも、雨が降っても、よほどの台風でない限り、ちゃんと安定して皆さん来られるそうですよ。だから、そうやって定着していく鍵というか秘訣は、企業秘密かもしれないから、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

単純には言えないんですけども、でも、何かしらこういう事業者がちゃんと継続して行っていられるようなアドバイスを、ぜひチェックもした上でアドバイスをしていただきたいなという事は申し上げたいと思いますし、今回これは花見川区ですけども、まだまだほかの地域に出ていくときには、こういう車の購入もそうですし、あとほかの区、ほかの場所だとなかなか、そこまで採算取ってまでこうやって動ける、運行が果たしてペイできるかなって、もともと進出しようとしたときに厳しいかという思いもあるんですが、そういうときに、もう少しその市側が補助するとかということ、今後あり得るんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 未来都市戦略部でございます。

現状今、それこそ1月から始まった状況でございます、利用状況だとか、今そういったようなものを確認しているというところでございます。

中村委員おっしゃったとおり、やはり事業の継続性のためにも利用者を増やしていく、そういうためにも、やはり周知だとか、あとそういうアンケート的な、どういう商品が求めているのかとか時間帯とか、そういったような様々な声をまずはやはり事業者様にお伝えいたしまして、やはり努力を経営努力ということも含めて、あと千葉市のほうでもできる、そういったような後方支援的なことも併せて継続していけるように努めていくということを考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 結構品ぞろえがやはり大分違うとも評価されていたりするので、そのあたりは、やはりもう少しこの先進的にやっているところにも学んで対応もしていただきたいなということは、申し上げて終わります。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかにございますか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今回予算ということで、総合政策局さんも5億円以下の予算ということで、ほかの局と少ないかと思うんですけども、個人的には、例えば、給食費の無償化とか、そういったまとまった財源は、財政局の徴収率を1%上げれば、単純計算200億円ぐらい確保できるんで、そういったところで確保していただきつつ、今できる範囲の予算で最大限の効果を発揮していただければなというスタンスで質問させていただきます。

まず、最初になんですけども、人口減少、抑制に向けた取組のところで、私もちょっと今回一般質問でやらせていただくんですけども、今月。本質的には、住宅政策とか鉄道政策かなとは思っているんですけども、PR動画作成するという事で、これはこれでスタートし、意義があるものにしていただきたいと思うんですけども、こちらのPR動画の内容が、ターゲットが東京の東部と北西部のファミリー層というか、そういった転入を期待できる方ということなんですけれども、こちらのPR動画で、公園とか商業施設をメインということなんですけれども、幕張メッセとか幕張新都心の魅力みたいなのは、そこに入ってくる今構想なんですか。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

PR動画の内容なんですけれども、今申し上げた千葉県の北西部であり、東京都区部の東の

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

方の子育て世代というものをターゲットにしております。

その中で、そういった方たちに好まれる、印象をうまく伝えることができる内容にしようと考えております。

その中で、幕張メッセにつきましては、千葉市への住んでいる方を対象にしたアンケートの中でも、他都市にPRしたい施設の中に入っていますので、動画の中にもそういったものを盛り込んでいきたいと考えております。都市的な魅力であったり、自然、ゆとりの部分というのを内容にした動画の作成を今しているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 先ほど千葉市内に住んでいる方のアンケートを基にという、作成も参考にしているということだったんですけれども、都市アイデンティティだったら、それはそれでいいと思うんですけれども、ある意味、人口入ってきてほしい方のためのPR動画なんで、外の方から見て千葉市がどうかという視点が一番大事だと思っていて、その観点で言うと、あと幕張新都心のベイパークとか、あと千葉駅周辺にタワーマンションかなり建設されていて、実際はそこに入ってくる方向けなのか、そこ向けにやるのが一番いいかちょっと思っただんですけれども、そうなったときに、幕張メッセ、当然ベイパークだと幕張エリアに住みまですし、あと千葉駅周辺のタワマンのターゲットにすると、千葉駅周辺の充実度、ここでどっちもこの二つの都市にいるだけでも全部そろそろ、買物も何でもそろそろし、公園も何なら大きいし、海もあれば、幕張は海もあるとか、その二つ、ターゲットが入ってきそうなタワマンだと、ちょっと漠然とと思っているので、その辺の魅力を中心にした構成にするのが訴求力があるかというのをちょっと感じたので、そのあたりも含めて、より東京都北西部、船橋とかの方なんで、そこの方により訴求できるような作り方をさせていただければなと一つ思います。

もう一つが、今つくった東京方面のはそれでいいと思うんですけれども、もう一つつくったほうがいいとちょっと感じまして、千葉より南、市原とか外房線とか内房線とかに使っている方々向けで、これ京葉線がちょっとダイヤ改正で、ちょっとその辺の方々の利便性が悪くなっちゃうので、そこの方が喫緊だと思うので、その方向けに動画も作ったほうがいいのか、2パターン作ったほうがいいのかと思うんですけれども、そのあたり、いかがお考えでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

ターゲット層の考え方なんですけれども、千葉県の東部南部というのが人口がもう減ってきていて、なかなかその転入の余力というのがなくなってくるだろうということを想定しまして、ターゲット層に関しましては、千葉県の北西部だったり東京都区部ということで、メインターゲットとして設定をしているところでございますが、動画の内容につきましては、都市の利便性だったり、自然の豊かさだったりという、その千葉市の魅力を伝える内容になっておりますので、十分東部南部についている方に対しても、魅力を伝えられるものになっているかとは考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 総合政策局さんが出している人口を考えるデータ集というのがあると

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

思うんですけども、それ見ると、転入者で言うと確かに船橋とか市川とか習志野とか、上位に来ているんですけども、転出入のプラスマイナスで言うと、市原市、東金市、八街市、木更津市、茂原市とか、そういった内房線、外房線の人たちのほうが実際にプラマイで言うと上位に来ているので、そこも重要な、減っているとはいえ、プラスになる人たちのエリアが統計で出てつくっていらっしゃるんで、そこも次年度なんですかね、ちょっとまた2パターン目としてあってもいいかというところで、さっきちょっと利便性とかの話あったんですけども、東京都、船橋とかのエリアの方と、南の外房とか内房の方だと、ちょっとやはり交通の利便性が全然違うと思うんで、例えば、今回の京王線の話を一歩出してしまって、ちょっと訴求力というか、ちょっと面白くしたりとか、南のほうの方、東京まで1時間だし、例えば、引越しても地元まで1時間みたいな、東京も地元も1時間みたいなのところとか、千葉駅だったら何でもそろしみたいなところを、ちょっと京葉線のダイヤ改正を絡めてちょっと面白おかしく作ったら、ちょっとバズったりするかもちょっと思ったので、ターゲットがちょっと性質が違うので、2パターン作ってもいいかはちょっと個人的に思いました。

広告のユーチューブ動画なんですけれども、私が昨年の12月に一般質問で、インストリーム広告使ったほうがいって要望したので、すぐ何か使っていただけるということで、すごい何か迅速な対応で、さすが総合政策局さんだと思ったんですけども、こちらの動画の長さはどのぐらいの動画で考えていらっしゃいますか。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

一応今2パターンを考えております。ある程度長い時間の90秒程度のものと、10数秒のもの、2パターン作ることを想定しております。

いろいろな視聴の形態というのがありますので、その方たちに負荷がなく、千葉市の印象をうまく伝えられるような長さにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今年は150万円の予算ということで、多分広告を出すのは来年以降だと思うんで、来年広告費とかが上乗せされてくるかと予測するんですけどもすみません。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 すみません、政策企画課でございます。

今年度動画を作成とPRまでやるということを考えているんですが、来年度は、年度末に動画ができるということもありますので、広告をメインにしたユーチューブ動画も、来年度に關しましても予算を取っているというところがございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ちょっと来年の話なんで、今回質問していいのか分からないですけども、インストリーム広告だと、最後まで30秒以上見たい人とかに限ってくるので、予算、どのぐらいの予算でどのぐらいの方に見ていただきたいとあって、その辺の構想が、構想というか、考えがあれば教えてください。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

来年度の予算なんですけど、150万円のうちの大体100万円程度、PR動画の広告費、プロモーション費用として確保をしているところでございます。

想定としましては、大体80万回ぐらいの再生を見込んで、効果的なプロモーションというのを行っていきたい、このように考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

80万回再生を目標にして、そのうち何世帯ぐらいを移住に促したいというような考えがあるでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

実際、転入者が何をもって入ってきたというのが把握するのがなかなか難しいので、そこはちょっとお答えできないところではありますけど、できるだけ多くの人、ターゲット層に見ていただいた上で、できるだけ転入が増えるような形で、ターゲット層になるところからの転入は増えるような形で、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） インストリーム広告なんで、結構分析とかもできるかと思うんで、効果的に分析をして、今後いただければなと思います。

ちなみになんですけれども、どこの会社に依頼して、何か入札を行ったかとか、その辺も教えていただけますか。

○主査（前田健一郎君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

今年度なんですけれども、動画制作とプロモーションを合わせた契約をしているところですが、21社から、公募して21社から提案がありまして、決めたのが当然1社ですけれども、第一プロGRESSという東京の企業と契約をしているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

じゃ、次にいきたいと思うんですけれども、ちなみに千葉開府900年は、6月の議会で一般質問するので、そちらで詳しく質問させていただきます。

続きまして、スマートシティの推進に関して、スマートフォン講座やられているかと思うんですけれども、これも私、昨年12月にあなたが使える制度お知らせサービスとか、LINEの公式アカウントに登録するようなカリキュラムで、そういうのも登録を促したほうがいいのではないかみたいな要望をしたんですけれども、そのあたりの連携というのは、どのようにお考えでしょうか。

○主査（前田健一郎君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。御質問ありがとうございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

す。

私どもの実施しているスマートフォン講座の中で、本当に電源の入れ方から学びたい方向けの初歩的な講座と、あとはある程度の知識があるので、アプリの使い方やLINEの使い方を学びたい応用編の講座、2種類実施しております。この応用編のほうで、こういったFor Youの御案内であるとか、その他防災アプリの御案内であるとか、買物アプリの御案内であるとか、そういったものの実施もし始めているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 千葉市公式アカウントとかもやるということなんですけれども、あなたが使えるお知らせ制度も一応入っているということですか。

○主査（前田健一郎君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 LINEの講座の中に入れて、御案内をしているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。引き続き、より充実した講座にしていいただければと思います。

続きまして、幕張新都心のまちづくり連携促進に関してなんですけれども、幕張新都心の中心地区基礎調査をされていると思うんですけれども、具体的にはどのような基礎調査なんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

ただいまの御質問でございますが、まず、中心地区といいますのは、海浜幕張駅周辺のオフィス街、ここは業務研究地区といいます。こちらと、あとそのいわゆるホテル、商業施設のあるタウンセンター地区、この地区を合わせて中心地区と申し上げております。

こちらの幕張新都心の町開きから30年たちまして、産業構造であったりとか、あと働き方、大きく変わってございますので、そのあたりの現状を改めて見直ししながら、さらにこの町が本市の経済を発展的に牽引できるように、どういう施策が考えるのかという、まず基礎調査をするというところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 幕張新都心まちづくり将来構想とはまた別の調査で、この構想でもかなり分析されているというか、かなりいろいろやられていると思うんですけれども、さらに具体的にどのような感じなんですか。イメージがちょっとあまりつかないんですけれども、この将来構想との違い、教えていただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

ただいまの御質問でございますが、将来構想は、幕張新都心にオフィスもあれば、住宅地区もあれば、文教地区もあれば、また、新駅もできて拡大地区もございます。その全体を捉えまして、今後の20年後、30年後をどのように考えていくのかという基本理念を整理したものでござ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ございます。

それに基づきまして、次のフェーズとして、幕張新都心が経済的にどう伸びていくのかというのを考えたときには、オフィス、そしてその商業地域をどのように変化していったらいいか、今後どのように変わっていくかというための基礎調査をしていくというところがございます。

具体的には、その調査をにらみながら、例えば、今ある都市計画的な手法であったりとか、または次のインセンティブをどう考えるのかということを考えるための現状、または、他地区との比較みたいなことを考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

ちょっと中心地じゃないんですけども、幕張の海辺の話で言うと、日本維新の会とかも I R 推進派ではあるんですけども、横浜市が市長が代わってちょっと I R 中止したということ、関東圏内の海辺という、主要都市というか政令市でいうと、千葉市がやらないとちょっとどこもやらないのかと思うぐらい、東京がやるかもしれないですけども、横浜がやらないので、その辺も考えると、新たな I R なり、そうすると、ちょっと予算があれなんですけれども、埋立地とかも I R 関連で考えられなくはないかなと思うんですけども、幅広く将来構想、調査なり研究されている中で、住宅地もなかなかもう埋まってきている中で、I R なりも考えたときに、埋立地というような発想というのは、現時点であつたりしますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 構想をつくって、その際に、例えば、I R とかということは全く想定はしてなくつくっております。

それとは別に、基本的に埋立てするというような発想でのその構想の中身としてですけども、そういう前提の条件としての整理の仕方ということはおしておりません。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。ありがとうございます。

幕張新都心が充実した町になるように、調査、そしてまちづくりを進めていただければと思うんですけども、総合政策局さんなんで、ゼロベースでいろいろ考えられる部署だと思うので、局だと思うので、予算に限りはあると思うんですけども、広い視野というか、幅広い視野でちょっと検討いただければなと思います。

続きまして、あと2件ほどあるんですけども、スマートシティの実証補助に関してなんですけれども、予算が1,000万ほどで、補助率2分の1の補助上限500万ということなんで、2件ぐらいが上限なのかと思うんですけども、現在の補助実績、これまでの補助実績と、あと具体的にどのような取組があるのか、教えていただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

実際の実績としましては、令和4年度からスタートして、令和4年度2件、令和5年度2件、いずれも予算の範囲内で1,000万以内で収まっております。

具体的な取組なんですけど、まず、令和4年度に関しては、動物公園においてA I やカメラを

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

活用して来園者予測というのを実施しました。

もう一つが、特定保健指導の取組なんですけど、スマートウォッチ型のウェアラブルデバイスを配布しまして、それでバイタルデータを取って、遠隔でのメタボ検診を実施するという、この二つの取組を実施しております。

動物公園については、予測精度がもう少し検討が必要なため、引き続き協議しておるところなんですけど、ウェアラブルデバイスのほうにつきましては、参加者の行動変容が確認できたため、今年度、令和5年から本格的に実施を開始しているところでございます。

令和5年度につきましては、先ほどの青山議員とちょっと重なってしまうところありますが、2件実施しております、一つが先進的なテクノロジーを活用した地域資源のPR、具体的にはVRを活用した千葉氏のPRをしております。

もう一つは、生成AIを活用したコミュニケーションサービスということで、AIタブレットに市民が話しかけると質問に答えてくれる。こういったものを稲毛区と美浜区で今実証実験を実施しているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 動物園の来園者予測に関して、ちょっとあまりちょっと理解があれだったんですけども、具体的に入園者が増えるような形なのか、それとも利便性がよくなるようなものなのか、教えていただけますか。

○主査（前田健一郎君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 失礼いたしました。詳細に、じゃ、御報告させていただきます。

2件っております、一つが混雑予測、そしてもう一つは、それに基づく来園者予測。要は、今日は混みそうだなとか、今週水曜日は空いていそうだなとか、今週末はちょっと混みそうだから日曜日にしようとか、そういったものの将来予測の意味での入園者予測になります。

回答になっておりますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

こういった予算も使っているんで、より入園者が増えるとか、利便性、園内の利便性よくなるとか、そういったところを今後やっていただけるような、そういった業者なり、あと予算の増額は分からない、今後、拡充などもあるかもしれませんが、より先天的なものどんどん補助していただければなと思います。

最後に、ドローンの宅配社会実装サポートなんですけれども、これ、これも補助率3分の2とか、1件800万を上限にされていて、千葉市で先行して実証しているだけだと、将来的に他市がもう普通にやるような社会になったときに、千葉市にはあまり、お金だけかけて実証だけやって、あまりメリットがありませんでしたは、ちょっとあんまりもったいないと思うので、今後ドローンとか、それこそ自動運転のサービスの推進もしていますけれども、そういった幕張とか千葉市でやっているような実証実験をする会社を誘致するなり、経済農政局との連携なりをちょっと考えたほうがいいかと思うんですけれども、この実装実験ただじゃなくて、それを今後の企業の誘致なりにつなげていく、何か他局と、経済農政局との連携なりというのは、どのようにお考えでしょうか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

まず、ドローン宅配の取組なんですけど、千葉市、都市部ではあるんですけども、千葉市以外の例えば、長崎の五島列島ですとか、あとは秩父のほうとか、いわゆる離島とか中山間地区、こういったところでは、比較的その実装に近い形での実証実験、サービス展開というのが今行われています。

ニーズが非常に高いのと、あと比較的その費用対効果といいますか、今かかっているコスト、時間コスト、あるいはその人的なコストを削減する効果が比較的高いというところで、中山間地区ですとか離島、こういったところはサービスが近づいているところでございます。

一方、千葉市を含めた都市部におきましては、制度上は人の頭の上、ドローン飛ぶように、飛ぶことができるようになりましたけれども、なかなか機体がそろわず、実際まだドローンが飛ぶのが難しいような状況にありまして、そういった状況の中で、都市部でのドローンの宅配実証をやっているというのが非常に少ないところでございます。

東京都さん、檜原村とかでやっていたものを、先日江東区でも始めたりはしていますけれども、なかなかそういった取組しているのが少ないというところで、そういった意味では、千葉市の行っている取組というのが、比較的とんがったといいますか、一步先を行った取組であるという認識をしています。

東京都さんとも連携しながら、都市部でのドローン宅配、まだこれからの部分になるので、そういったものを課題感を一つずつ潰しながら、積極的に進めていきたいというのが現状のステータスで、今委員おっしゃったそういったその取組が、具体的なメリット、企業誘致も含めたそういったメリットを生むようにというところ、御指摘のとおりなかなかそこまで進んでいない状況でありますけど、我々他市に先駆けて、そういったとがった取組、ちょっと一步先の取組をやっているというところで、ドローンの関係から非常に注目をされて、いろいろな実証実験を含めてお話をいただいているという経緯はございますので、この一步先の中に、仮に本社じゃないとしても、千葉市に、じゃ、事業所を持ちましょうとか、そういったところにつながっていくといいかという思いは持っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 すみません、ちょっと補足だけさせていただきます。

企業誘致というところなんですけれども、実を言いますと、こういったような挑戦的な取組、こういう姿勢を非常に評価していただいている事業者が多数おります。そして、その効果もあって、市内で企業活動、要は企業が持つそういうテクノロジーの実証実験とかを本市でやっていただくとか、そういった機会が非常に多くなってきております。

そういう活動を通じて、地域経済活動の活性化につながったりとかもしておりますし、あと昨今ですと、幕張新都心で本社が誘致、立地していただきましたメルセデス・ベンツのジャパンですけれども、こちらのほうも実を言いますと、やはり国家戦略特区の指定とか、こういったような千葉市の挑戦的な姿勢、こういうものを高く評価していただきまして、市内への立地をいただいたというところもございまして、この際には、庁内の経済農政局とも十分に調整をしてきておりますし、この先もやはり企業立地に向けてですけれども、関連する産業の立地に

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

向けてもですが、やはり庁内連携を図りながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今の話、相関関係があるということであれば、この補助の拡充なりがやると、それこそ企業誘致にもつながってくると思うんですけれども、補助の拡充とかというのを考えられますか、今後、考えていらっしゃるんですか。

○主査（前田健一郎君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 現時点で、補助を例えば、際限なく増やしていくとか、そういう考えは一切ございませんけれども、ただ、今の現状でも、これだけの予算を確保しているだけでも、そういったような効果が現れておりますので、基本的には来年度も前年同様な水準で進めていくという考え方でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 最先端の取組、千葉市とがったということだったんで、引き続き最先端のITを活用した未来都市みたいなところでやっていただければと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中島委員。

○委員（中島賢治君）

質疑はありませんので、意見を申し上げさせていただきたいと思います。

令和6年度総合政策局所管の当初予算については、我が会派の要望等も配慮されており、賛意を表すところでございます。

施策については、人口減少抑制に向けた取組を推進するとともに、千葉開府900年に向けた取組や、都市アイデンティティの確立に向けた取組を推進していただきたいと思います。

また、スマートシティ推進ビジョンの実現に向けた取組を進め、国家戦略特区関係の事業や、幕張新都心まちづくり将来構想の実現に向けた多様な主体の連携促進などの取組を推進していただければ幸いです。

予算執行に当たりましては、しっかりと進めてください。

最後に、予算編成に当たり、御尽力いただきました職員の皆様に感謝申し上げます、意見といたします。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） ほかにございますか。阿部委員。

○委員（阿部 智君） 私も意見と要望を伝えさせていただきたいと思います。

先ほどのほかの委員からのお話がありましたが、人口抑制の政策のところでございます。

その中で、学校の給食費無償化の話が出ておりました。

所管ちょっと違うということですが、ただ、総合政策局さんの大きな視点でのところであるので、私の考えとかも述べさせていただきたいと思いますが、学校給食が無償化することによって、合計特殊出生率の向上につながるみたいな御意見みたいなことを言っておりましたが、これは単純には言えるエビデンスはないわけでありまして、これを学校給食費と出生率をつなげて話するのは非常に危険だと思っておりますし、これは東大の教授もどっかの朝日新聞かどこかの記事に書いていましたけれども、出生率と給食無償化をつなげて議

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

論ずることは非常に危険だみたいなことも言うておりますので、これは注意が必要だと思っております。

やはり学校給食費の無償化というのは、自治体の体力で差が出るというのは非常によろしくないことでありまして、本来従来から千葉市が言うておるように、もうこれは給食というのは基本的な子供の福祉に関わる部分ですので、これはもう国が一律にすべきという意見でございます。

その中で、給食無償化というのは、生活保護の世帯は就学援助の中でされているということもあります。そういうところもよくよく考えて議論していかなければいけない話じゃないかなと思っております。

無償化の話で言いますと、無償化してくれという御意見の意見をほかの委員が述べられていましたが、反対に私のところは、特に稲毛駅周辺に住んでいらっしゃる、比較的所得の高い方からの意見は、この無償化にかかるお金を、給食費は結構ですと。その代わり、このお金を使って外国人の教師を雇っていただいて英語力を上げていただきたいとか、ほかにもこういうことにしていただきたいとかいう議論もあるわけです。

ですので、この無償化にかかるお金が、この無償化に使うのか、それともほかのものに使うのかというのは、やはり議論が必要なわけでありまして、これはやはりこの議会の中でいろいろな多様な意見を反映させていくべきところじゃないかなと思っております。

もうあとちょっとで終わります。

人口抑制の話で、総合政策局さんは転入促進をされていらっしゃる、今回挙げていらっしゃいます。これ非常に単純な話でありまして、今度は転出の抑制ということも併せて必要だと思いますので、これはどうするかというのはよくよく考えていただきたいと思います。

私の立場で言いますと、転入促進の中で、移民の話も出てくると思いますが、移民政策につなげていくのは、私は反対でございます。

それと、今回はないですけれども、入りと出の政策というのは、非常に単純な話でございますけれども、先ほどからちょっと出ております出生率の話。出生率の話は、日本は現金給付に偏って大体60%、現物給付が多いのはヨーロッパというのが私の認識でございますけれども、でも、家族政策に介入していくところは総じてあんまり高くなくて、アメリカとかイギリスとかは、あまり不介入すると。その代わりどうしているかということ、所得控除しているということでございますので、私とかの基本的な考え方は、大きな政府、小さな政府というところで、小さな政府を目指していくことでございますので、この所得控除をやっていくということやはり、所得というか、いろいろな控除をできるのかということも研究していただきたい。特にこの総合政策局さんは、そういうのをやっていく課だと思っております。

特に日本維新の会さんは、小さな政府を目指していくところでございますので、この辺しっかり研究して、いろいろな提案を上げていただきたいかなと思っております。

最後です。

最後は、特区の話ですけれども、ドローンだ、自動運転だという話があります。

私の意見は、もう技術は十分あると思っております。結局、規制の話だと思うん。どんだけ規制が緩和できるかというところが見られているところだと思いますので、それは国との調整、国が非常に抑制的なところをいかにどんどん広げていって、今ある技術を応用できるかという

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

のが千葉市の見せどころだと思いますので、ぜひ国、県、市の連携で、国がどんどん規制していくところを広げて緩和していったって、大きな技術を活用できるようにしていただきたいと思います。

私からは以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかに。三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 一問一答でお願いします。

人口減少の抑制に向けた取組について、皆さんから同じ質問が出ましたので、意見のみとさせていただきます。

千葉市も、産後ケア、医療費補助など取組を行っており、共働き・子育て世帯に焦点を定めて計画を進めていると思いますが、行政サービスなどを先駆けている、例えば、流山市のように、児童を預かり、保育園までバスで送迎する松戸市は、託児所つきのコワーキングスペースも市内に整備しております。

いろいろな市の政策を参考にして、若い世代が活躍できる土壌を整え、地域活性化を高めていくことが大切だと思います。

また、リモートワークによって地方を訪れたり、移住する人も増加してきていますので、観光から定住につながる仕組みづくりも、力を入れていくことが重要でございます。

続きまして、千葉開府900名に向けた取組についてですが、他の会派からも質問が出ていましたが、予算の使い方については承知いたしました。ロゴマークやキャッチコピーについての公募選定について、どのようにするのか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

今御質問いただきましたロゴマーク、キャッチコピーの公募選定ですけれども、これは、まず、公募の時点では市内に限らず、幅広くロゴマーク、キャッチコピーというものを公募したいと思っております。

その上で、やはりデザイン的なところ、それから、キャッチコピーのところは文章表現等のそういった専門家の方に、ある程度そういった専門の目線で絞ったものを、最終的には市民の投票によって決めていくといったようなことで考えております。

そのあたりのことは、今月開催を予定しております協議会にも諮った上で、具体的には決めていきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 専門家ということで、この方というのは、市内の方なんでしょうか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 今申し上げました専門家につきましては、これは特に市民の方ということには限定はしておりません。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 分かりました。限定はしていないということで、市民の皆様にご

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

のような公募が行われるということを周知できるようにお願いします。

これから体験型の企画とか運営を考えることも必要ですが、今後の取組について、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

まず、令和6年度は、やはり開府900年が2026年に来るということが、まだまだ知られていないというところがありますので、まず、機運醸成に向けて、機運醸成というのは、つまり知っているだけではなく、開府900年が来るということが楽しみに待ち、かつ自らも主体的に、何かしら記念事業を主催したり、それから、何かしらの形で参加をするといったようなところまで、市民の皆様の機運を高めていくといったところをまず目指して、事を進めたいと。

それから、具体的な記念事業をつくり上げていくところにつきましても、これは今庁内の各課と、我々のほうでいろいろ各種調整をしておりますので、そういったところは令和7年、それから、8年につなげていけるように今取組を進めているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） ありがとうございます。

今、お話があったんですけども、体験型とか目指している、まだその段階だということなんですけど、例えば、そのときに、千葉氏なので待になり切るイベントの歴史の要素をうまく取り入れ、遊びという切り口から、市外の多くの参加者に千葉市の魅力をPRし、イベントは外部に任せっきりにしないよう、市民の力でつくり上げてください。

他の委員から御意見も出ましたが、市と大学が連携しているので、若者の協力により地域活性化を行い、地元への誇り、歴史や特色を次世代に伝えることにつながると思いますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

○主査（前田健一郎君） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（前田健一郎君） 御質疑等がなければ、以上で、総合政策局所管の審査を終わります。審査の都合により、暫時休憩いたします。

なお、再開は1時といたします。お疲れさまでした。

午前11時57分休憩

午後1時0分開議

各行政委員会等所管審査

○主査（前田健一郎君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び議会所管につきましては、一括して審査いたします。

なお、選挙管理委員会におかれましては、初めに、昨年度の決算審査特別委員会における指

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて、令和6年度当初予算議案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、会計室所管について説明をお願いいたします。会計管理者。

○**会計管理者** 会計室会計管理者の松戸でございます。よろしく願いいたします。失礼して、座って説明させていただきます。

当初予算案の概要の12ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、適正かつ効率的、安定的な会計事務の推進に取り組んでまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、令和6年度歳出予算額は2億4,212万7,000円で、前年度に比べ3,184万4,000円、11.6%の減となっております。

減額の理由としましては、新庁舎移転の際に実施した老朽化した机、椅子などの処分が令和5年度で完了したことによるものでございます。

最後に、3の重点事務事業ですが、支出に関する審査のほか、現金、物品等の出納、保管、各課で使用する共通物品の調達などの会計事務を推進いたします。

説明は以上でございます。

○**主査（前田健一郎君）** 次に、選挙管理委員会所管について説明をお願いいたします。選挙管理委員会事務局長。

○**選挙管理委員会事務局長** 選挙管理委員会事務局長の清水と申します。よろしく願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

初めに、令和5年第3回定例会決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告申し上げます。

措置状況報告書の27ページをお願いいたします。

まず、1の投票環境の整備についてですが、（1）期日前投票所や当日投票所の増設につきましては、地域の合意形成を基に、各選挙管理委員会において、有権者数、地域の実情、財政負担及び衆議院の解散等による急な選挙でも使用できる施設であることなどを総合的に勘案した上で判断しており、今後、使用可能な施設について情報収集を行ってまいります。

次に、（2）の投票しやすい環境の整備につきましては、車椅子、老眼鏡、コミュニケーションボード及び投票支援シートの全投票所への配置や、簡易スロープ、背の低い投票記載台の配置などを行い、引き続き投票しやすい環境づくりに努めてまいります。

予算といたしましては、令和6年度当初予算に254万円を計上しております。

次に、2の郵便等による不在者投票の拡充についてでございますが、指定都市選挙管理委員会連合会を通じて2年に1度、国に対し法改正要望を行っており、今回は、本年10月頃に要望行動を予定しているところでございます。

次に、3の若年層に向けた啓発ですが、（1）常時啓発といたしまして、小中学生及び高校生に対し、選挙や政治意識の醸成を図るため、模擬選挙や出前授業等を実施し、それぞれの発達段階に応じた主権者教育に引き続き努めてまいります。

なお、小学校模擬選挙については、県弁護士会及び淑徳大学、敬愛大学との連携により年々

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

実施校を増やしており、令和6年度は植草学園大学とも連携し、3校増の計26校で実施する予定でございます。過去3年間の実績や来年度の予定につきましては、記載のとおりとなります。

なお、予算といたしましては、令和6年度当初予算に114万1,000円を計上しております。

ページめくっていただきまして、28ページの(2)番、選挙時啓発についてですが、令和7年3月執行予定の千葉市長選挙において、若年層に向けた啓発として、以下の啓発を中心に実施していくこととしています。

一つ目として、若年層が主に使用するSNSを活用した啓発、二つ目として、親子で投票所に行こうキャンペーンでございます。選挙時啓発のための費用といたしましては、令和6年度当初予算で3,529万5,000円を計上しております。

指摘要望事項の説明については以上でございます。

続きまして、令和6年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

当初予算案の概要13ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考えでございますが、任期満了による千葉市長選挙及び千葉県知事選挙の管理執行に万全を期すとともに、選挙が適正に執行されるよう、政治意識の向上を図り、明るい選挙の推進に努めてまいります。

次に、2の予算額の概要でございますが、令和6年度予算額は5億7,641万5,000円で、前年度予算より1億6,293万9,000円、39.4%の増となっております。

増額となりました主な要因ですが、令和5年度は経常的経費と統一地方選挙の執行に関わる経費を計上しておりましたが、令和6年度は、千葉市長選挙及び千葉県知事選挙に係る経費を計上したことにより増となったものでございます。

なお、主な収入でございますが、千葉県知事選挙費収入2億2,723万8,000円でございます。

次に、3の重点事務事業ですが、千葉市長選挙及び千葉県知事選挙の4億5,447万6,000円です。

なお、選挙期日につきましては、前回同様、同日で執行する想定で計上しております。任期満了日につきましては、千葉市長が令和7年3月20日、千葉県知事が令和7年4月4日となっております。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○主査(前田健一郎君) 次に、人事委員会所管について説明をお願いいたします。人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局長の桑本でございます。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

当初予算案の概要の14ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、一つに、市政の担い手となる優秀な人材の確保に努めること、二つに、市職員と民間企業従業員の給与の均衡を図るため、職員給与等の報告及び改定についての勧告を行うこと、三つに、職員の身分上、経済上の権利利益を公平審査等により保障することでございます。これらの業務を通じまして、本市の適正な人事行政の執行に努めるものでございます。

次に、2の予算額の概要ですが、予算額は1億3,324万8,000円で、令和5年度と比較いたしまして、500万7,000円、3.6%の減となっております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

減の主な理由でございますが、令和5年度は、採用試験関係のデータを管理する採点システム及び給与勧告関係のデータ処理を行う勧告統計システムを導入しているOA機器の更新に伴いまして、ソフトウェアを改修するための費用が発生いたしました。令和6年度は当該費用がないことによるものです。

次に、3の重点事務事業ですが、1点目は、職員採用試験で、予算額は1,291万4,000円。上級、中級、初級、民間企業等職務経験者の採用試験及び障害者選考等を実施するものでございます。

2点目は、職員給与等の報告及び勧告で、予算額は93万3,000円。民間企業従業員と職員の給与実態調査を行い、市議会及び市長に対しまして公民の給与較差についての分析結果を報告し、必要に応じて較差を是正するための措置の勧告を行うものでございます。

3点目は、公平審査等で、予算額は9万8,000円。勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求に係る審査、並びに苦情相談の処理を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査（前田健一郎君） 次に、監査委員所管について説明をお願いいたします。監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査委員事務局長の西本です。よろしくお願ひいたします。失礼して、座って説明させていただきます。

当初予算案の概要の15ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、本市の行財政運営の健全性及び透明性を確保するため、実施方針及び年間計画に基づき、人員等の監査資源を重点的に配分することにより、監査を効果的、効率的に執行するとともに、監査の結果は、市民や職員に分かりやすく情報提供を行うよう努めてまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、令和6年度の予算額は2億705万8,000円で、前年度と比較しますと196万4,000円、1.0%の増となっております。

なお、歳入はございません。

歳出の主なものは、監査委員及び事務局職員の人件費2億106万8,000円で、全体の97.1%と、ほとんどを占めております。

次に、3の重点事務事業ですが、（1）の監査事務599万円は、定期監査、決算審査等の各種監査、審査等に係る事務経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査（前田健一郎君） 最後に、議会所管について説明をお願いいたします。議会事務局長。

○議会事務局長 議会事務局でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。

当初予算案の概要の16ページをお願いいたします。

1の基本的な考え方ですが、二代表制の一翼を担う議会として役割を十分発揮できるよう、さらなる機能強化に取り組むとともに、広報の充実を図り、議会への理解と関心を高めることにより、市民に開かれた議会の実現に取り組むものでございます。

次に、2の予算額の概要ですが、議会費の総額は13億2,911万円で、前年度と比較しまして4,423万円、3.2%の減でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

減額の主な理由は、新庁舎移転に伴う備品購入費等の経費が減少したことによるものでございます。

なお、議会費のうち、議員と議会事務局職員の人件費でございます給与費は、10億8,123万円でございます。前年度と比較し56万円、0.1%の増でございます。

次に、3の重点事務事業でございます。

まず、(1) オンライン委員会システムの構築120万円ですが、感染症の蔓延や災害などの発生時に委員会に参集できない議員の出席を可能とするため、オンライン委員会のシステムを構築するものでございます。

次に、(2) 会議用タブレットの整備380万円ですが、電子化された資料などを活用し、議案審議や調査の充実とペーパーレス化の実現を図るため、会議用タブレットを導入するものでございます。

次に、(3) ホームページのリニューアル300万円でございますが、市民の議会への関心と理解を高めるため、デザインの見直しや新機能の追加など、議会ホームページをリニューアルするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○主査(前田健一郎君) ありがとうございます。

これより質疑等に入りたいと存じますが、答弁に当たっては、所管より簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたら、お願いたします。青山委員。

○委員(青山雅紀君) では、1問だけ、選挙管理委員会さんにちょっとお尋ねさせていただきます。

投票率の向上については、依然若年層の投票率というのは低い状況にあると認識はしているんですけども、以前、あるテレビ放送で若者に選挙についてインタビューしているのを見たことがあるんですけども、そのときに、スマートフォンで投票できるようになれば投票すると言ったのがすごく印象的なんですけれども、また、令和4年の参議院選挙に関する意識調査というのがございまして、こちらなんですけれども、こちらの中に、インターネット投票について、約54%の方が必要だと思うと回答されているんですよ。このインターネット投票というのは、投票率の向上とか、また、投票に行かない方が投票できるということで最もよい手段かとも思いますし、お聞きもしているんですけども、このインターネット投票につきまして、つくば市の例とかもございまして、すごく気になっているんですけども、本市における現在の検討状況等に何かございましたら、教えていただきたいと思っております。

○主査(前田健一郎君) 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長 選挙管理委員会です。

インターネット投票につきましては、インターネット上でスマートフォンなどにより、選挙人が自宅等で投票できるようにするものであります。特に、投票所に行けない高齢者や障害者が投票できるようになるほか、若年層も含めた投票率の向上も期待されるところであり、現在、国会でもインターネット投票の導入の推進に関する法律案が審議中となっております。

インターネット投票は、選挙人の利便性が飛躍的に向上する一方、個人認証やなりすまし、ハッキング対策など、検討すべき課題も多く挙げられており、直ちに導入ということにはなら

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ないとは考えられますが、国会での動向等を注視してまいります。

なお、国会の動向とは別に、現在、総務省では在外選挙でのインターネット投票について検討しており、本市も、令和元年より実証実験及びヒアリングに参加しております。インターネット投票の実現に向けて協力をしていくこととしております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。今、御答弁ございました国会の動向とか、総務省での検討状況につきましては、すごく気になりますので、また何か進捗等ございましたら、都度また連絡なり、報告なりいただければと思いますので、要望としておきます。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○主査（前田健一郎君） ほかにございますか。中村委員。

○委員（中村公江君） 一問一答でお願いいたします。

まず、会計室です。収入証紙を活用する場合、また、今後使わない場合の対応について伺います。

○主査（前田健一郎君） 会計管理者。

○会計管理者 収入証紙の現状なんですけれども、こちらにつきましては、条例で規定する証明許可、検査などの申請に係る手数料について活用しているという状況でございます。直近の令和4年度の実績では、71種類の手数料について活用しております。

証紙につきましては、徴収の確実性はあるものの、市民の皆さんの利便性とか、事務効率で課題がございますので、廃止も含めた見直しに着手したところでございます。デジタル化、キャッシュレス化と併せた検討を手数料の所管や総務局と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 議案研究では、3,700万円の売上げで、特殊車両の通行許可、市立高の成績証明や住宅の認定などで活用していると伺いましたが、キャッシュレス化になると、会計室としての仕事は窓口での負担が減ることになるのか、伺います。

○主査（前田健一郎君） 会計室長。

○会計室長 会計室、小川でございます。

おっしゃるとおり、窓口での負担は減ります。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 市民にとってもなかなか大変な状況があつて、行政にとっても効率化ができるのであれば、やはり今教習所なども含めて大分減ってきているので、ぜひ軽減をしていただければなということをお願いしたいと思います。

次に、選挙管理委員会です。

先ほども措置状況の報告もありましたけれども、幕張のヨーカドーで期日前投票ができるようにすべきではということで、また伺います。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 一般的に商業施設、ヨーカドーは商業施設でございますので、商

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

業施設に期日前投票所を設置することにつきましては、やはり選挙人の投票環境の向上に資する取組だとは認識しておるところでございます。

当該施設に関しては、以前から設置について御要望もいただいているところでございますけれども、当該施設のほうに確認したところ、やはり現状については、スペースがちょっと狭いと、期日前投票所を設置できるスペースの確保、それから衆議院解散などの際の対応もなかなか難しいという状況であると御回答いただいているところでございます。

今後、使用可能となる場合については、改めて設置について検討することになると思います。以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 期日前投票所のもの、例えば、区役所などでは廊下も含めて入り口入って行って、部屋などで対応できるスペースを考えると、今、例えば、ヨーカドーなんかの催事場となっている場所などは、選挙のときだけ対応することは物理的に可能なのではないかなと思われま。むしろそうした場所を増やす際の職員の確保が課題のように伺いましたが、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 催事場等を使うことは、ある程度日程の分かった選挙であればやはり可能になる部分も出てくるかと思えます。特に、商業施設の期日前投票所については、やはり投票者数多いというのが現状でございます。その中で、混雑をしてきて、並んだりすると、かなり通路上にあふれて、逆に周りのテナントとかにかなり御迷惑をかけるような状況というのも発生をしていたところがございますので、なかなかこの辺は慎重にならざるを得ないというところもあります。

あと、例えば、参議院選挙ですと、ちょうど催事場ってちょうどお中元の時期とか、そういったところにも重なる部分もあろうかと思えます。

また、今、中村委員のほうがおっしゃられたとおり、投票立会人、そちらのほうの確保あたりもかなり区の選管のほうで苦戦していると聞いておりますので、なかなかその辺の体制が整ってからとなろうかと思えます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 確かに夏の参議院選挙は7月なので大変だなというのと、衆議院は確かにいつやるか分からなくて、催事の予定を立てる云々はあるかと思えます。

ただ、なかなか区役所まで行って、区役所は区役所でかなり行列が今できてきているような状況を見ると、例えば、ヨーカドーだとバスが結構出ているので、いろいろな人が買物ついでで投票率の向上という点では非常に広がっていくというようなことが得られますし、本来は、ヨーカドーにとってもウィン・ウィンのところもあるかと。場所によっては結構閑古鳥になっているところと、生鮮食品とか確かにいっぱいありますけれども、人の入り方ややり方次第で工夫のしがいはあるかとは見て取れる部分があるので、あとは、やはり職員の確保という点は大変かなと思うんですけども、ぜひ今後も検討、調査研究していただければと思います。

次に、子供たちへの模擬選挙の予定などについては、そして、投票の必要性について学校との連携についてお聞かせください。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 先ほどの措置状況のところでも一部述べているところがございますけれども、選挙管理委員会のほうでは主権者教育、こちらのほうが重要と考えておりまして、小さい頃から政治や選挙に触れられるよう、小学校では模擬選挙、中学、高校では出前授業と、それぞれ発達段階に応じた主権者教育に努めているところでございます。

今年度、令和5年度につきましては、小学校模擬選挙で23校、中学校、高校の出前授業では各4校実施しておるところでございます。来年度、令和6年度につきましては、小学校模擬選挙は3校増の26校、中学校、高校の出前授業については、昨年同程度の実施のほうを見込んでおります。

また、学校との連携の部分でございますけれども、模擬選挙以外の取組といたしまして、小中学校へのポスター、標語などの啓発作品の募集でありますとか、生徒会選挙等への選挙機材の貸出し、それから中学校3年生向けには特に明るい選挙だよりの配布などといった取組を行っております。引き続き学校のほうと連携をしつつ、機会を捉えて選挙の重要性については伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 小学校26校、中学、高校4校程度では、全ての子供が1回は参加できるような取組まで広げていければどうかと思っておりますけれども、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 一応今のところ、小学校の模擬選挙につきましては、大体募集数がたしか50校ぐらいだと思う。1年間の募集をかけておりまして、そちらのうちの23ということで、一応模擬選挙のほうは、5、6年生を対象としておりまして、一応2年に一遍、必ず大体希望する学校については基本ほぼ回れているというような状況になっております。

それから、中学校、高校での出前授業、一応アクションは起こしていますが、なかなか募集のほうかけている中での実施と、希望を取って、それで実際にやっているという状況でございます。なかなかほかの中学校、高校のほうはカリキュラムが忙しいのか、選挙、外部の者も選挙だけではない可能性もありますので、そういったところでは、我々のほうも希望のあるところについては基本断らずにやっているというような状況でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 高校のほうに、弁護士会のほうで、たしかこういう模擬の投票というんですか、研修会なんかをやられたと前選管の方から伺ったときに、とても生徒たち自身がすごく考えるきっかけになったという点では非常に高く評価をされていたので、そういう意味では、なかなか中学、高校、ハードル高いかと思うんですけれども、ただもう目の前に有権者になるところになっているので、できるだけ働きかけもしていただければかなと思っております。

それと、男女の性別記載の件で、ボタンを押すのは、見えないように隠して対応する方式に全区が徹底するようになったのか、伺います。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 用紙交付機の男女のボタンでございますけれども、見えないよう

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

にする工夫につきましては、昨年9月にちょっと御指摘をいただいたところをごさいますて、そちらのほう、当然いわゆるLGBTQとかに対する配慮、こちらのほうについては重要なことと認識しております。直近選挙がなかったものであれなんですけれども、次の選挙で実施できるよう検討しているところをごさいます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） そもそも全区での対応と、そもそもの統計を取ることの見直しもするように求めていると思います。

次に、選挙に精通した職員の確保について伺います。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 開票所の主要な係につきましては、各選挙管理委員会のほうにおきまして経験者を配置するほか、投票所におきましても、投票所のまとめ役となる事務主任には管理職を配置するとともに、従事者につきましては、基本同一の投票所、いわゆる前回あった投票所には、基本的にその投票所に配置するなど、継続性を持たせるようにしておるところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 職員の方も年数がたつにつれて熟達している職員が減っているかなど、こちら側の肌感覚では少し感じるところです。この間、開票の場のトラブルも発生してしまして、担当の部局以外でも、関わる職員への研修なども含めて、充実を求めておきたいと思いません。

次に、人事委員会です。

障害者の採用の際の告知についての改善がされたのか、伺います。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

障害者への周知につきましては、ホームページの掲載だけでなく、保健福祉センターや障害者相談センター、県内の特別支援学校等へパンフレットや受験案内を送付しているところですが、このような公的機関や学校等と接点のない方や採用試験の存在を知らない障害者の方もいると思われまして、より効果的に周知する方法について検討を行ってまいりました。

その中で、今回は、新たに視覚障害者の方への周知について検討を行いまして、公的機関や学校等と接点のない方への周知の一つとして、視覚障害者の方への相談窓口を有する団体にパンフレットの送付を行って、周知を依頼したところです。引き続き、パンフレットの送付先について公的機関や学校等だけでなく、障害者の方と接点となり得る団体等へ送付先を広げるなど、本市で就職を希望する方が採用試験の情報を得ることができるような取組に努めてまいりたいとも考えております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 前にもちょっと質問したときに、国立障害者職業リハビリテーションセンターというのが埼玉にあって、そこで研修している学生とかなんかにもぜひ知らせていただけたらと思うのと、あと、視覚障害のある方、例えば、船橋にもグループホームあるんで

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

すが、まず、そういう場所をそういうところがありますという公開すらできない。表示もしていないんですよ。だから、誰が一体、視覚障害の人は、まず、どこだと示してもいないから、そういうところに行くことすらできないような、地域の理解を得るのにもなかなかお示しもできていないという、そういう現状があると聞いて、非常になかなかまだまだ簡単じゃないんだなと思っていて、今みたいにパンフをただ送付と言ったって、目の悪い人は、そういうパンフをどうやって見るんだ、誰が見るんだと、どう判断するんだということが非常に丁寧な対応をしない限り、時期に合わせて、いつだと認識して確認するというのはなかなか難しいかなと思いますので、ぜひそのあたりも対応をしていただければかなと思います。何かあれば。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

公務員への就職を希望するという意思を持った方への周知というのと、もう一つ、採用試験の情報をばらまくという意味で、障害者へ届けるという二つのやり方はあると思っておりますけれども、やはり公務労働者として本市に就職を希望する方に、そういう方に情報を届けるようなよりよい仕組みというのを今後も継続して考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） なかなか視覚障害のある人を市が雇っていて、どのような場でいろいろ活躍していただけるのかということところは、すごくいろいろな制限がかかるから簡単ではないなと思うんですけども、でも、いろいろな訓練をされていれば、結構パソコンのことも対応できるというような話も伺っているので、ぜひそのあたりも含めてお願いしたいと思っております。

続いてですけれども、千葉市での採用での特徴、千葉市で合格しても他市に行く方の割合、その対策について伺います。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 本市での採用の特徴でございますけれども、令和5年度では、全体で1,891人の方に受験をいただきました。その中で、受験者の市外在住者が占める割合は約66%となっております。多くの市外在住者の方から受験をいただいている状況です。合格者につきましても、市外在住者の割合が約65%となっておりまして、受験者とはほぼ同じ割合となっております。

また、本市で合格しても他市等へ行く方の割合ですが、令和4年度の実績で申し上げますと、最終合格者394人に対し、辞退者は112人となっており、辞退率は28.4%となっております。辞退者に対しまして、辞退理由のアンケートを行ったところ、他自治体への就職が約7割を占めている状況です。このため、任命権者と連携し、辞退対策に取り組んでおりまして、合格後から採用までの間におけるフォローとして、先輩職員からの応援メッセージなど、メール送信のほか、本市へ就職を迷っている合格者へ職場訪問の案内、上級試験の合格者に対しましては、市長から電話掛けなどを行っております。引き続き、辞退対策も含め、優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 辞退率28.4%とは、政令市の中ではどうなんでしょうか。県内ではどうなのか。他自治体への就職は、都内か近隣か、そこら辺分かりますか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 他団体の辞退率についてはちょっと情報を持っておりません。他団体に流れていく方につきましては、県内市外の方が約8割を占めている状況でして、そのほかは、東京都を含め様々な地域から受験いただいたというような状況でございます。

○委員（中村公江君） 政令市の中では何か分かりますか。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 政令市がどこに流れていくかという他団体の状況については、ちょっと情報が得られていないというところで、把握しておりません。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 市長からの電話かけの効果はあるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

それが採用に結びついたかという点での定量的な効果測定というのは行っておりませんが、入庁した方については、市長から直接電話があったということで、非常に入庁のモチベーションが高くなったという声は聞いております。辞退対策としてどの程度有効なのかということとはちょっと申し上げられないんですが、効果はあるということで現在まで続けてきているというところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） ただ、市長が言っても別にほかの自治体へ行っちゃうという人も結構いたりとか、辞退率が3割弱になっているような状況というのを市としてはどう捉えて、今後どのように、もう少し待遇の改善しないとなかなか集まってこないのかとか、そのあたりどのようにお考えですか。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 本市の受験で辞退率がある程度発生しているというところでは、他団体との併願ができる形になっているというのが一番大きなところでございます。その中で、一定程度の辞退が出るというのはやむを得ない状況でございます。採用する試験を行う側としては、本市に就職したいと思っている方が、本市の魅力を感じて、ちゃんとその意思を合格まで、合格後も採用につながるまで持ち続けられるようなPR、それは勤務条件ですとか、職場の状況や千葉市としての事業の展開も含めて、そういった情報を適切に届けることによって、千葉市に就職したいという意思を持って受験いただく環境を整えていきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） なかなか今若い方は、自分たちの待遇と福利厚生が一体どうなっているかというところを見て、やたら転職するというのが今本当に、何かそれがいいんだか悪いんだかちょっと考えもんですけれども、大分そのようになってきているので、そういう意味では、応募して、なかなか定着するというのは大変かなとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、監査事務局です。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和6年度の監査の方針や計画についてお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査委員事務局です。

監査では、効果的、効率的に監査を行うため、毎年度、実施方針や各種計画を定めた上で実施しております。令和6年度に向けましては、本年1月に、監査実施方針及び監査年間計画を定めたところですが、策定に当たりましては、全庁的な事務改善につなげることが重要との考えの下、方向性として、原因を究明し、制度や体制に問題がある場合には、それ自体の改善を求めること、また、職員への効果的な周知により全庁的な事務改善につなげることなどが位置づけられましたので、今後それらに注力してまいりたいと考えております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 監査委員事務局のホームページ、私も全部は見たわけじゃないんですけども、かなり詳細にいろいろその方針も含めて対応しているということは承知したところでは。

例えば、公営企業の対応のところあたりや、あと競輪場なんかも含めて、市からかなり財政支出があるかなというところでは、去年は施設そのものの解体の費用がかかったということは書かれてありますけれども、実際にはこれ以上赤字損失出てくるのはどうなのかという、例えば、そういう疑義も含めたことというのは、監査のほうでは何か指摘をしたりしているんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 今年、経済農政局、監査しておりますが、その中で、包括委託をしておりまして、一定の収入は入ってくるとはなっております。うちからの持ち出しは出ないというように形に競輪はなっております。ただ、売上げが落ちていることによりまして、それが継続するのかなのかといったところがございますので、もっとPRするよにといったことなどは、文章にはなっておりませんが、その場で指導とかはしております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） かなりいろいろ精査もした上で、具体的な指摘もせっかくされているのであれば、もう少しそういったところもちゃんと明示されたほうがこちらでも監査がこのように指摘しているんだなと思えるので、どうなかと思います。

それと、例えば、公営企業のところでの病院なんですけれども、病院では、例えば、診療科目別での事業の収支を出すことで、どこの診療が果たしてどのぐらいの収益を得ているのか、そこを見ていかなければなかなか分かりづらいということがあるということは、結構市民側は病院局に何度も言っているんですけども、監査としてはそういったことでの指導や指摘をしたこととかはありますか。

○主査（前田健一郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 そちらにつきましては、我々も、どの科目がどのようになっているかということは知りたいといったところがございますので、出せるよにといい話はしておりますが、共通費などがございまして、個別に出すのがちょっと難しい状況であるということで伺っているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（中村公江君） 民間の病院では当たり前のようにそれはやっているんですよ。政策医療で、どうしてもここは支出として必要だということも含めて、別に千葉だけじゃなくて都立の病院も含めて、そういったことはやっているはずですよ。なので、本来はちゃんと診療科別でそういった収支についても示す中で、一体これが適正なのかどうか、ここは致し方ないのか、そのあたりの評価をするのが、ざっくりとした中身だけではなかなか厳しいのではないかなと思うので、そのあたりはぜひ監査のほうからもう少し御指摘をしていただかないといけないのではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 現在やっているところでもあるんですけども、さらに力を入れて訴えていきたいとは考えております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） それと、例えば、この青葉病院や海浜病院の職員の給与費についても、令和4年で、海浜病院だと72%、青葉では61.8%で、10%以上の開きがあるんですよ。なぜそんなに人件費が違っているのか。私からすれば、小児科の医師が過剰に増えているというところからこういった人件費が増えているということをして致し方ないとするのか。そこが青葉が、先ほど病院局でも残業が血液内科、青葉ではすごく多くあったという状況の中で、人の足りている状況の配置というのが果たして適正なのかというところは、監査としてはどう見ているんですか。

○主査（前田健一郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 診療科目がやはり、先ほど言われたように診療科目があると分かりやすいところになってくるかと思うんですが、海浜病院と青葉病院で科目が違っているところがございまして、心臓に力を入れているとか、産科に力を入れているとか、それぞれ違っているところから人件費に差が出ているということで伺ってはおります。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） ただ、例えば、青葉でいえば、救急の医師がまだまだ欠員のまんまで、応援をもらいながらやらざるを得ないという状況があったり、片や、育休もあるんでしょうけれども、残業がゼロの先生がずらりといるという状況で、患者と医師との関係で言えば、過重な状況になっているという現場からの告発もあるわけですよ。だから、そういう状況から考えると、果たしてどうなのかということの監査として、やはりこの人数的なところが果たして本当に適正なのか、そこがふさわしいのかというところをぜひチェックをしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 科目別に出ていないところがありまして、そこはやっていけばできるかなといったところではございますが、通常の事務とかでありますと、ここが配置が少ないからこっちの科に動かすといったことができますが、医師の場合はなかなか、今脳外科が足りないから、じゃ脳外科へ回ってくれと、そんなふうにはできないもので、やはり緊急のときに対応できる体制は取ってなければいけないというのがあるので、ちょっと我々と違った人員配置になっているといったところがあるのは伺っております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（中村公江君） 個別のところをどこまで踏み込んでやれるかということはあるかと思うんですけども、科の特徴や人数の配置とか、残業の時間というのは、この間私も結構研究してきたし、現場からもいろいろ御指摘もいただいていますので、もう少し精査をしていただけないかなということをお願いしたいと思います。

次に、包括外部監査の結果を受けて、市として対応してきたことについてお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査委員事務局です。

監査では、包括外部監査の結果を受けまして、所管における改善状況といったものを確認しております。また、包括外部監査の結果と同様の事例がないかといった視点で監査を行っております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 包括外部監査が行っている指摘がそれぞれ判断されて、今いろいろなアドバイスがあるとは思いますが、それを全部市として取り入れていくのか、それとも参考として聞いた上で今後に活かしていくというようなスタンスなのか、そのあたりってどのように受け止めればよろしいですか。

○主査（前田健一郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 そちらは両方ございます。やはり深掘りしていただいて、よく分かったもの、また、ちょっとここまでは求める必要ないのではないかというものがあまして、それらを判断した上で、我々の中でも見ていこうと考えております。

例えば、令和4年の包括外部監査では、収入未済の管理として債権管理台帳が整備されていないといったようなことなどが指摘されましたので、一応今年度の監査の中では、同様の事例がないかといったことに注視してみたりしております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 私たち市議団でも、たしかこの包括外部監査でどうなっていたかということをお報告していただく機会が何度かあったかなと聞いていろいろ、大事な受け止めや、報告されて指摘しているところもあったかなとは思いますが、片方、そこまでどうなかって思うような、そういう報告もあったかなと聞いているので、ぜひ妥当な線で対応していただければと思います。

次に、議会のほうです。

政務活動費の報告書について、この使い方について市民から意見はどのようなものが出されたのか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

収支報告書の閲覧等につきましては、特に御意見等はいただいております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） オンブズマンとか、あと、私のほうには、この間、政務活動費がホームページ上で全部議員とか会派別で出てきている中で、年度別でどのぐらいどう消化しているのか、それが年度のぎりぎりになってからほぼ消化するような議員も散見されるとか、あと、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

私自身も個別の議員さんのそれぞれの政務活動費の中身もちょっと見させてもらおうと、昨年度は特に選挙前だということはあったかもしれませんが、なかなか視察の報告というんですか、そういう、ほとんど視察をしていないで、広報、自分の議会だよりとかも含めたことのお知らせにとどまっていたようなところを散見されるような議員も幾つか見受けられたかなとは思っておりました。そういう意味では、あれを見て市民がどのように判断するかということは、一定こちらでは指摘をされたところです。

領収書の添付については、適正に使われているのか、市民も内容を全て確認できるのか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

まず、領収書のチェックにつきましては、我々、事務局のほうで行っております。こちらの点検をするに当たりましては、マニュアル等を参考にしながら、また、疑義が生じた場合には、会派、議員さんのほうに御確認をしているといった状況でチェックを行っているところでございます。

また、市民の方がそちらの閲覧時に、こちら領収書でよろしかったでしょうか、領収書を確認できるのかという点につきましては、実際窓口のほうに、事務局のほうにお越しいただきまして、諸手続を取っていただいた上で、そちらの収支報告書等、また、領収書、一部マスキングしているところがございますけれども、確認ができる状況でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） その政務活動費が適正に使われているのかどうかは、どなたがチェックをするのでしょうか……（「予算と関係ないのではないですか。議案研究でやりなよ、こんなの」と呼ぶ者あり）いいでしょう、発言の自由です……（「発言の自由なんて馬鹿言っているんじゃないよ。発言の自由なんていったら、委員長、ちょっと言いなよ。予算に関係ないことをやって無駄な時間費やしたくないよ、こっちは」と呼ぶ者あり）

○主査（前田健一郎君） 今回、予算審査の審議となっておりますので、中村委員、よろしくお願いたします。

○委員（中村公江君） その政務活動費については、きちんと適正に議会事務局のほうでチェックはされているかなと思いますけれども、今後も、私たちもチェックも含めて、市民からまた出された意見については調査研究していきたいと思っております。

次に、市議会に視察する際に質問される項目については、どんなことが出されているでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 中村委員に申し上げます。残り10分です。時間内でまとめていただきますようお願いいたします。調査課長。

○調査課長 調査課です。

本年度におきましては、12月までに47団体の視察を受け入れておりまして、主な視察項目といたしましては、アフタースクール事業、それから、公営競技、TIPSTAR DOMEですけれども、それから、あなたが使える制度お知らせサービス、それから、千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例となっております。議会に関しましては、議会のICT化や議会の整

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

備などに関しての項目がございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 議会が新庁舎に移転して、新たな議会になってからの変化と課題についてお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

ちょっと答弁の順番逆になるかと思えますけれども、令和5年4月に新庁舎に移転いたしまして、議場においては、5月に開催いたしました第1回臨時会から使用を開始いたしました。我々としていたしましては、議会エリアにおいて大きな問題なく運営できているものと考えているところでございます。

以前の議会棟と比較いたしまして、主なところ大きな点で申し上げますと、傍聴席などのバリアフリー化が大きく変わった点だと考えております。

あと、何点かこちらの変化といったところで申し上げますと、傍聴受付と傍聴席を同じフロア、低層棟の6階になりますけれども、に配置することによりまして、傍聴者が傍聴席までフラットな動線で段差なく移動することが可能となりました。

次に、車椅子を利用する傍聴者用の傍聴スペースを設置いたしまして、段差を乗り越えたりすることなく傍聴スペースまで行き、傍聴していただくことが可能となりました。

あと、もう1点申し上げますと、例えば、小さなお子様、乳幼児をお連れになられた方でも、特別傍聴席をこちら2部屋設置いたしましたけれども、こちらのほうで傍聴していただきますと、お子様がお泣きになったりですとか、そんなことも議場のほうには、100%とは申し上げませんが、響くことなく傍聴することが可能となりまして、親御様等にとりましては格段に傍聴がしやすくなったのかと考えているところでございます。

主な点申し上げました。以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 障害の方や親子連れの傍聴者はどのぐらいありますか。

○主査（前田健一郎君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

新庁舎に移転いたしまして、総数を申し上げますと、車椅子スペースでの傍聴者の方ですけれども、こちらが3名でございます。内訳申し上げますと、第2回定例会におきましてお二人、第3回定例会におきましてお一人でございます。

次に、特別傍聴席での傍聴者の利用の点でございます。こちらの件数といたしましては3件、9名の方々に御利用いただきました。内訳申し上げますと、第2回定例会では2件、6名の方でございます。第4回定例会で1件、3名の方になります。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） できるだけこういう利用しやすくなったということを今後もぜひPRしていただければと思います。

次に、議員のネット配信での視聴の数をお聞かせいただきたいと思います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 調査課長。

○調査課長 調査課です。

議会中継の視聴者数につきましては、生中継と録画放映、合わせまして、令和4年度が4万975件、本年度が12月時点で3万1,680件となっております。このうち、生中継は令和4年度が2万6,318件、本年度が1万9,188件でありまして、録画放映が令和4年度が1万4,657件、本年度が1万2,492件となっております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） まだ今年度が出ていないので、評価はちょっとし切れないかなと思います。

次に、議会だよりの議員の個人版の掲載をということでこの間求めてきておりまして、これについての意見を伺っております。

○主査（前田健一郎君） 調査課長。

○調査課長 個人版ということで一般質問ということで答えさせていただきますが、議会だよりににつきましては、令和2年12月号から、市政だよりにの折り込みによって配布されております。その際、それまで8ページだった紙面を4ページにする必要があったことから、広報委員会におきまして、掲載記事の見直す協議がその当時なされました。その結果、一般質問につきましては、スペースの都合上、内容を掲載しない代わりに、議会ホームページのQRコードを掲載しまして、議会中継に誘導するということとされたものでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） QRコードをもちろん使って見られる人には、それは便利なことも確かにあるし、紙面上は短くなると思うんですが、特に、書かれてある名前や書いてある質問というのが一体どうなっているのかということ、もっとやっている中身を示していただけると、もっと議会に興味を持っているのではないかなと思いますし、ネットのところでも、例えば、フェイスブックなんか、なかなかいいねも含めて押している、もしくは閲覧しているというのはちょっと少ないなどは思ったりしているので、こちらも拡散できることはしたいと思いますが、PRまたお願いしたいと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 委員の皆様申し上げます。

質疑に当たりましては、令和6年度の予算審査であることを十分踏まえまして、御質疑願いたいと思います。

ほかにございますか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。

まず、初めに人事委員会の方の項目なんですけれども、市政の担い手となる優秀な人材の確保に努めるということを経営的な考えでうたっているかと思うんですけれども、倍率が2021年が7.2倍、2022年が4.8倍、2023年が3.8倍と、だんだんかなり減ってきている状況で、先ほども市外の自治体に辞退ということとされているということなんですけれども、一方で、今の行政Aという上級職ですかね、行政Bという項目が、こちらは倍率が2021年16.9倍、2022年

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

10.9倍、2023年12.2倍ということで、採用人数が行政Aが50人規模で、行政Bが5人とか10人なので、ここで大分差があると思います。

私が職員採用試験を受けたことがあって、そのときは7倍ぐらいで、私のときたまたま採用人数30人で15倍だったんですけども、そのときと比べると今3.8倍だと、ちょっとかなり職員の質が下がってしまう懸念があるので、であれば、行政Bの採用人数を22歳以下の枠として増やすのがよいかとも思うんですけども、そのあたりどうお考えでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

今、委員から指摘ございましたけれども、行政Aがどんどん倍率下がっている。この傾向自体はほかの団体も同じでして、倍率は年々下がっているという状況です。その大きな背景としては、民間企業の採用意欲が高いというようなところがあると考えています。

行政Aと行政Bの違いですけれども、行政Aの場合は、いわゆる公務員型の受験勉強、いろいろな教養試験、それから各種専門試験の勉強をやって準備されてきた方が受ける、いわゆる典型的な公務員試験であるのに対して、行政Bというのは、教養試験といったような特別な勉強をしなくても受けられる、また、年齢も60歳まで受けるという幅広い年齢層が受けられる試験、多様な人材の確保という意味で設けているところで、ちょっとAとBの性質、求めている人材の層の質が、求めている人材の層が少し異なるというところがございます。

ただ、Bがなぜ受験倍率が高くなっているというのは、先ほど申し上げたように、60歳まで受けれるですとか、試験制度が簡易だということがありますので、そういった試験制度の見直しを通じて受験者を増やしていくという対応というのは引き続き検討したいというところがございます。来年の、これは行政とはまた違いますけれども、技術職につきましては、来年度の試験からは教養試験を廃止するというような対応も取ってまいりまして、受験しやすい試験制度というのを考えていきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 考え方は分かったんですけども、私も公務員、千葉市の試験を受けたときに、1日10時間ぐらい勉強して、それしかやれないような環境だったんですけども、そういう対策をしないと受からない行政Aに対して、行政Bなんかは、民間企業との併願が可能で、実際私の同期で、民間をかなり何十社も受けた人で、Bで受かって大正解というすごい優秀な同期がいるんですけども、そういう職員、民間企業で就活していたような人を公務員に増やせるような仕組みにしたほうがいいのではないかなと思うんですけども、そのあたりどうお考えですか。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

民間企業の受験者を公務員に取り組み、特別な対策をしなくても公務員が受験できるというところでは、最近某企業が開発したSPIという試験を使って、民間でも幅広く普及している採用のツールなんですけれども、SPIを使った試験制度を公務でも取り入れていこうという動きが広がっています。先行団体でSPIという採用ツールを使って、民間との併願もやりながら特別な勉強もせずに公務員を受ける方というのは、やはりそのSPI採用した団体は、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

応募が増えているというところではあります。

ただ、一方で、辞退も多いというような声も聞かれておりまして、民間との併願はしやすくなるけれども、本当に公務を第1希望として受験してくる層というのは、実はそれほどでもないのかというところでもあります。先行団体で、こうした特別な勉強をしないでも民間と併願して公務も受けるという取組をしているところはどんどん増えてきていますので、そういった団体の状況の聞き取りを行いながら、千葉市での対応の可能性というのは探っていきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。SPI、すごい民間系の学生の試験としてはいいと思うので、取り入れていただければと思うんですけども、学生なので今22歳から60歳までの行政Bだと思うので、例えば、22歳以下に限定した枠をつくるなり、あと、行政Aが今、大分辞退者が出ている状況なので、倍率も下がっているということで、かなり質の低下を懸念しているので、そのバランスも、行政Aをちょっと減らし、30人、30人にするとか、例えば、そのバランス、私のようにと言うとあれですけども、地元で千葉市のことを思って就職してくる学生と、あとは、民間の感覚を持った志望しているような学生のバランスを考えるような仕組みをできればなと思います。

あと、職員の数が政令市平均で人口1万人に対する平均が七、八人少ない状況で、そもそも採用人数が少ないのではないかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

募集人員数等につきましては、総務局のほうで検討してございまして、それが人事課に通知されて、人事委員会はそれによって採用活動を行っているというところでございます。なぜその数字なのかという根拠については、ちょっと人事委員会でお答えできないというような状況でございます。すみません。失礼いたします。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。人員が増やせないのであれば、質の向上ということで、できれば民間の併願者で、辞退者がそもそも今の時点でもたくさん出ていると思うので、辞退者対策をしながら、行政Bも拡充をしていただくように、これは要望というか希望です。

続きまして、選挙管理委員会に御質問なんですけれども、若年層に向けた啓発で、応募の学校が小学校は50校以上あるということで聞いていますけれども、講師の人数、今後、実施校が小学校はたくさんあると思うんですけども、さらに拡大されたときに講師の数だとか、また対応できるかどうかお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 すみません、まず、答弁の前に、今の質問に関連しまして、模擬選挙の応募校数なんですけれども、先ほど50校とお答えしたんですけども、60校ということなので、訂正をさせていただきます。

答弁のほうなんですけれども、模擬選挙のほうにつきましては、今、申しましたとおり60校ほどの申込みがあって、弁護士会、それからあと、今独自に大学のほうと連携しつつ、少しず

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

つ増やしているというような状況でございます。なかなか正直申しまして、これ以上増やせるのかどうかというところについてはなかなか厳しい、マンパワー的に厳しい部分もありますけれども、少なくとも60校の応募があるという状況の中では、基本的にさすがに全ての学校に全部やるというのはなかなか難しいかと思っておりますが、少しでも経験をしてもらって、増やせるように年々、来年度も3校増やすというような中で、少しでも多く増やして、子供たちに体験できるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） こちらの目的が選挙、政治意識の醸成ということで書いていますので、その観点でいうと、実際に千葉市の小学校で今後やっていきたい学校が増えていくとした場合に、私が去年の6月の議会で、千葉市議会に小中学生傍聴、見学、そういう制度をつくったらどうだというようなことを言ったんですけれども、例えば、近隣の小中学校、中学校も含めた近隣の学校に関しては、市議会に来てもらって、政治を直接体験、触れてという形で、市議会に遠い学校を優先してこういった模擬選挙なり、出前授業というような形が将来的に増えてきた中では現実的にできる形なかと思うんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 まず、選挙管理委員会のほうで、議会の見学をしてくださいというようなことは、なかなか我々のほうとしても、小学校のほうにそれを向けて言うというのはちょっと所管外の部分もあるかと思っておりますので、そうは言いつつも、議会のほうと連携してそういったことも考えられるかと思っておりますけれども、今の時点では、こちらのほうについては検討はしておりません。

また、小学校模擬選挙等につきましては、やはり選挙管理委員会のほうでの主権者教育、あと、応募に漏れた学校さんにつきましては、一応模擬選挙のマニュアルというものが作成してありまして、これに基づけば基本的には我々のクオリティーとほぼ同じものができるよということで落選した学校のほうにはお渡ししているところですので、そちらについて、そのマニュアルに沿ってやっていただくことも可能かなと思っております。ちょっと実際にそういったことをやっているかどうかについてまでは把握はしておりません。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 教育委員会が去年の秋に、教職員向けにそういった市議会傍聴できるということは周知していると聞いていますので、こちらの模擬選挙と併せてやっていただければと思うんですけれども、こちら10年前ぐらいにたしか導入して、最初は2校とかで始めたんですたっけ、そのぐらいの規模で始まったと聞いていますので、そういった議会傍聴も少しずつでも増やして行って、この両立てで主権者教育していただければなと思います。

次なんですけれども、選挙時の啓発に関してなんですけれども、市長選挙と県知事選挙のために、SNS、ユーチューブやインスタグラムなどで広告することなんですけれども、この全体的な予算、広告の予算と、あと、具体的によりユーチューブやインスタグラムでどのように具体的に広告していくのか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○選挙管理委員会事務局長 市長選挙につきましては、当然先ほどもありましたけれども、ウェブですとかSNS、デジタルサイネージ広告等、掲出をするものを今までより拡大する方向で考えております。

こちらのほうの内容につきましては、一応プロポーザルのほうで企画提案という形でやっていく予定になっておまして、そちらのほうによって若干変更になる場合もありますけれども、SNSのほうにつきましては、そちらのほう、千葉市内の方、ある程度一定の年齢層の方にアクセスした場合については短い広告が流れて、そちらのほうの市のホームページのほうに誘導するというような形のものでしたとか、あるいは商業施設等のデジタルサイネージ等があるかと思っておりますけれども、そちらのほうに市長選の広告を出すというようなことで、目に触れる機会を増やしていくというようなことを考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 先ほど短い広告、短い時間の広告ということでしたけれども、例えば、総合政策局だと、人口縮減、人口対策のPR動画でユーチューブのインストリーム広告という広告を活用すると午前中言っていたんですけれども、その辺の費用対効果がいいような広告も御検討されていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 過去にユーチューブ等にも広告を出しておりますけれども、今回についても、今回先ほど申しましたとおりプロポーザルでの広告ということになりますので、企画提案の中でよりよい方法を取られてやっていくような形になろうかと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 選挙経費に関しては、人件費が23.29%と聞いているんですけれども、逆に、そのほかの経費が75%ぐらいあると思うんですけれども、人件費で1億円ちょっと、残りが4億5,000万円とかですかね、かなり金額が多いと思うんですけれども、これを広告なり、ほかの掲示場も含めた広告でやる中で、その周知の効果というか、4億円以上の効果が出るものなのか。今までの選挙に携わってきた中で、あまり4億円なりの経費をかけてそこをやっている効果が薄いのではないかと感じるんですけれども、その辺、今回は何か特別な対策なり工夫はありますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 先ほどの措置状況の報告のところでもございましたけれども、啓発の部分については3,500万円（後に「4,600万円」と訂正）というような形になっております。4億5,000万円使って啓発ということではありませんので、少なくとも4億5,000万円のうち、かなり近年、同じ人件費、それ以上にポスター掲示場の経費、かなり物価高と人件費の高騰によってかかっているというのが正直なところでございます。

この4億5,000万円という数字が高いか低いかという部分につきましては、我々のほうも当然経費節減には努めているところでございますし、あと、当然のことながら、民主主義を守るための選挙というところでは、やはりある程度の必要経費というものは必要なのではないかなと。引き続き、先ほども申したとおり、経費節減には努めていきたいと思っております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。広告費が3,500万円ということで、残りはまだかなりポスター掲示とか、そのあたりで何億円もかかるということなん。

人件費に関してなんですけれども、こちら市の職員、正規職員で1億円、会計年度任用職員で600万円ちょっとということで、ほとんど正規職員のもので1億円ぐらいかかっていると思うんですけれども、ここを例えば、アルバイトにするなり、時間外対応でかなり分厚く支給しなければいけないところだと、正規職員だとそういうところだと思うので、ここをもう少し削減できるのではないかなと思うんですけれども、今後、もっと経費削減、縮減していくための何か取組や想定、考えられることはありますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 人件費なんですけれども、1億500万円というところでございますけれども、基本的には職員の時間外というところになりますので、これをアルバイトの方にやらせるということになると、投票所の人数ですとか、そういったところが職員を超えて、会計年度の方のほうが多くなってしまったりですとか、そういったところ、なるべく職員のある程度、経費等もかかるというのがありますけれども、あとは、例えば、選管職員の人件費等も含まれておりますので、なるべく準備のほうは効率的に行って、時間外の部分については、準備のための時間外については削減するとか、そういったことが考えられるかと思っております。経費節減のほうには努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。投票所でアルバイトの方を多く採用するとか、あと、適正な配置というか、あまり多くの職員、正規職員で時間外だとちょっとやはり経費がかさんでしまうので、その辺は今後、次回以降、検討していただければと思います。

最後に、議会事務局に関してなんですけれども、今回タブレット端末に関して、実際のものが決まっていない中で380万円予算化した理由をお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 調査課長。

○調査課長 調査課です。

タブレットに関しましては、議員さんのほうからそのような要望も出まして、令和4年度の議会運営活性化推進協議会で一度導入が見送られたんですけれども、その後、また歳月がたちまして、議員さんのほうからまた要望が出たことから、今回予算化したということでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） （「ものが決まっていないのにどうやって予算組んだんだということでしょう」と呼ぶ者あり）はい。

○主査（前田健一郎君） 議会事務局長。

○議会事務局長 予算要望と活性協等での御議論のほうを並行して進めていただきまして、今、機種を選定をワーキングのほうでしていただいているんですけれども、他市で使っているよう

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

なタブレットが購入できるような費用ということで予算化のほうも並行して行ったところでございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今まで、千葉市としては、やることが確定していない中で予算化をすることというのはよくあることなんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 議会事務局長。

○議会事務局長 予算化と検討のほうを並行して進めさせていただいておりますので、もう導入するということにつきましては年度内に決定いたしましたので、決まっていないものが予算化されたということではございません。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。今何を選ぶかというのをちょっと検討している段階という認識だったので、物によっては予算の金額が変わるのではないかなと思つての質問でした。

公費でタブレットを使うということで、メリット、デメリットを改めて教えてください。

○主査（前田健一郎君） 調査課長。

○調査課長 メリットに関しましては、まず、電子化された資料を、多数の資料を蓄積されておりますので、それがサイドボックス内に蓄積された資料をどこでも持ち運ぶことなく、主に議会の会議になりますけれども、そういったところや自宅等で見ていただけるということになりますので、議会活動が充実して、審議の充実につながるというところがまず第1点だと思います。さらには、議員さんもそれを持ち運ぶ手間ですとか、それを置いておく場所なども要らなくなりますので、議員さんの活動の効率化ということにもつながるという点もございます。

さらには、事務局のほうも、ペーパーを印刷したり、郵送したり、電話したりということも少なくなりますので、事務連絡等が合理化されるというところがあります。さらには、情報伝達が迅速化するといった点もございます。こういったことがメリットであります。

デメリットとしましては、特に大きなものとしてはないんですけれども、やはり費用はかかるというところで、これは紙を削減することと半々なんですけれども、そういった点ですとか、また、今ですとちょっとペーパーも併用しているところから、ペーパーの準備と電子化の準備が重なってしまってちょっと手間がかかってしまうというような、負担がかかってしまうというようなデメリットというところもございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） メリットも大きいということで、導入してしっかりと議員が使えれば効果は出てくると思うんですけれども、今後、導入後の効果や検証等、どのような計画で考えられているか、お聞かせください。議員への研修やそういった活用の効果なりをどのように考えていらっしゃるか、教えてください。

○主査（前田健一郎君） 調査課長。

○調査課長 調査課でございます。

今後の検証につきましては、使い始めていただいて、しばらくたったところで議員の皆様アンケートなどを取りまして、どの程度効果があるのかというところを皆様に聞くことによつて効果を検証するとともに、それから、紙や人件費がどのぐらい節減されたのかというところ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

を調査することによって効果を検証していきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 議会事務局長。

○議会事務局長 補足させていただきます。

研修の面でございますけれども、事務局のほうでももちろん行いますし、今、各会派から1人ずつ出ていただいて、ワーキンググループ、機種を選定だったり、運用について検討していただくようなものを設けて検討していただいておりますけれども、それを導入後は活用推進という形で、やはり議員さん間でもより有効活用していただいたり、研修をやっていただくようなことを活性協のほうで考えているということで説明をさせていただいております。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。導入が決定しているのです、有効に活用して私も含めてしていければと思います。

続いて、千葉市議会だよりに関してなんですけれども、以前の8ページから4ページに減ってしまったという経緯は先ほどお聞きしましたけれども、今後、市政だよりのページを逆に減らして、議会だよりを8ページ、例えば、1年に1回や2回、何回かでも増やすというようなことは数字上できなくはないかと思うんですけれども、今現時点で1,100万円ほどの予算が8ページに増やした場合どのぐらい増額されるか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 調査課長。

○調査課長 具体的に8ページに増やした場合に、ページ数では倍になるんですけれども、予算額が2倍となるかというのは正確な試算はしていませんので、今ははっきりとお答えすることはできません。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 8ページに増やした場合に、市政だよりが今24ページなので、市政だよりの分を減らして、これ去年の12月に一般質問でしようと思った経緯があつて、ちょっと関心が高いんですけれども、私も一般質問の内容が議会だよりに入っていないので、その部分は入れたほうがいいと。議会だよりは、あくまで……（「広報委員会でやったほうがいいのではないか」と呼ぶ者あり）って言われたんですけれども、広報委員会じゃないので……（「広報でやっているやつでしょう。広報だよ、議会だよりはね」「広報委員会でもんでこうやってなっているんだから、広報委員会に出ている委員しか分からない」と呼ぶ者あり）広報委員会でも、それは話題になっていますか。（「話題になんかならないでしょうよ、そういうものはさ。おたくの会派から出すんだよ、そういうのをさ。ここで言ったってしょうがないでしょう。決められないでしょうよ」「広報委員会が決めていることをやっているんだから、それを細かく言ってもしょうがないよ」「そういうことでしょう、委員長」と呼ぶ者あり）実際に予算化なり、市政だよりのページ数が減れば、市政だより側の予算が減って、議会だよりの予算が増額すると思うんですけれども、その予算的には現実的にはできなくはないという認識でいいでしょうか。今と変わらない予算で、単純に広報広聴課の予算が減って、議会事務局がとんとんになるか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 調査課長。

○調査課長 市政だよりも議会だよりも、今現在は同じ業者に製作をしていただいておりますので、その業者が24ページを製作しまして、その案分で、議会はそのうちの24ページ分の4ページですので、6分の1を製作費として支出しているという状況でございます。

その辺から考えますと、確かに今議員さんのおっしゃったように8ページ、4ページ増やして、お金がその分、24分の8となるという計算からすれば、そのような形になるかと思えます。ただ、これについては、実際に業者に聞いたわけではないので、正確には申し上げられないということで先ほど申し上げたとおりです。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 議会事務局長。

○議会事務局長 議会だよりもが4ページになったのは、今まで新聞折り込みだったものを市政だよりもと一緒にポスティングするということで変わりました、そのときに議会だよりのほうは4ページにするということで市のほうとも協議をしております、また、その4ページにすることについて、4ページになるので、じゃ、どんなことを載せるべきかということを広報委員会で御協議いただいて今決まっていることでございます。

今、広報委員会のほうで、例えば、8ページにしようとか、そういったことは現在出ておりませんので、そういうお話があれば、また、それは議員さんの中で広報委員会のほうで御協議いただくもかと思っております。

議会事務局としましては、議員さんのほうで御協議いただいた内容をやっている、予算化もしているということでございますので、よろしく願いいたします。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私の感想ですけれども、8ページで予算がもともと多かったものを4ページに予算を減らした状態だと思うので、そこを元に戻すという意味では、8ページでも全然問題ないのではないかなと思っておりますので、そこは広報委員会のほうでしっかりもんでいただいて……（「ここで言ってもしょうがないでしょう。議事録に残るんだからね、これ」と呼ぶ者あり）今年、発言できる機会、ここしかないと思ったので発言しました。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員、予算の審議ですので。

○委員（山崎真彦君） 予算の関連でここに書いてあることで聞いていますので、予算に絡めて強引に質問した形にはなりましたけれども、そこは検討事項として今後議員でも話していければと思います。

最後になんですけれども、こちら、議会のWi-Fi環境整備に関して114万円の予算がついているかと思うんですけれども、ここの部屋もそうですけれども、議場とか、全協とか、理事会室、委員会室、傍聴ロビーにWi-Fiつけて予算化しているかと思うんですけれども、ここであえて議員の控室だけ予算化せずに、政務活動費の中で税金を別に投入して出させているというか、計上しないといけない理由についてお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

まず、こちらの経緯といいますか、いきさつをちょっとお話しさせていただきますと、こちらが令和4年の9月に開催いたしました各会派代表者によります協議の中で、新庁舎におきま

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

しては、各会派がそれぞれ議員控室のW i - F i 環境を整備すると決定されたものがございます。そちらに基づきまして、我々、事務方といたしましては整備を図ったといったところに至るわけですが、つまり、ざっくり申し上げますと、会議をする場、議場ですとか、委員会室等につきましては、環境整備を我々、事務方のほうで市のほうで図りますけれども、各会派につきましては、各会派でもって整備をしていただくということが決したということで、それに基づいたという、繰り返しになりますけれども、それがベースでございます。よろしかったでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 総務課長。

○総務課長 基本はそちらに基づくもので整備を図らせていただきましたけれども、会派や議員のいわゆる活動内容につきましては、議会活動や調査研究活動のほかにも、後援会活動ですとか、政党活動、私的な活動など、幅広い分野となっているかと認識しております。つまり、いわゆる議員控室が議会活動のみに使われているのかどうかという、そこら辺がございまして、例えば、仮にそれを案分するにしても、かなりどのくらいの割合にするのかという難しい点もございまして、等々ある中ではございますけれども、いずれにしましても、その代表者会議の中で決定された事項ということでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 別の打合せ室とか、別の議員控室以外の部屋で飛んでいるW i - F i を活用して、パスワードだけ分かれば、あえて市民の方の税金を別に投入して政務活動費で各会派が出さなくてもできるのではないかと思うんですけれども、そのあたりは税金自体が節約できるので、全体のパスワードの共有で予算の縮小ができるのではないかと思うんですけれども、その辺はどう思いますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

委員おっしゃるとおり、フル活用ということでいけば、確かに税金の面を考えれば節減できるのかと思われましてけれども、ただ、先ほどの繰り返しになりますけれども、この整備につきましては、あくまでも代表者の皆様がお集まりになっていただいた中で決定された事項だというのがあくまでもベースでございますので、それで、既にほとんどの会派につきましては、それぞれの会派のほうで議員控室については整備をなされていると承知しておりますので、また、その議論ということになりましたら、またそういった代表者の方々、幹事長会議と申し上げてよろしいかどうか分かりませんが、そういった場等でもって御議論いただければと思います。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） すみません、新人でして、議会の全体像をあんまり把握してなくて、そういった全体的なところで決めていければとは思いますが、個人的な入ってきたばかりの感覚として、使わなくていい税金は使わないという考えでいうと、もう既に飛んでいるW i - F i のパスワードを会派のメンバーに個人個人に教えれば、その予算、政務活動費でわざわざ契約、会派しなくてもできるのではないかなと思ったので、ぜひ御検討いただければ、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

議員の方々に検討していければと思います……（「個別にやったほうがいいんじゃないかい、こういう話は」と呼ぶ者あり）正直個別にやるとなかなか進まなかったのも、この場で話させていただきました。すみません。結構勉強不足だと言われるかもしれないんですけども、あえて発言していますので、ぜひこの機会にまた御検討いただければと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） よろしいですか。

ほかに。中島委員。

○委員（中島賢治君） それでは、私のほうからは、質問に関してはもう議案研究で理解しておりますので、意見を申し上げさせていただきたいと思います。

まず、会計室については、適正かつ効率的、安定的な会計事務に努めてください。

選挙管理委員会につきましては、来年度は千葉市長選挙及び千葉知事選挙が予定されております。選挙が公平で適正に執行されるよう、政治意識の向上を図り、投票所の自由化、投票時間の繰り上げ等も含め、明るい選挙に努めてください。

人事委員会については、優秀な人材確保に努め、民間企業の従業員給与との均衡を図るため、積極的に勧告を行い、職員の身分上及び経済上の権利利益を公平審査等により保護してください。

監査委員事務局については、行財政運営の健全性及び透明性を確保するため、実施方針及び年間計画に基づき、人員等の監査資源を重点的に配分することにより、監査を効果的、効率的に執行してください。

また、監査の結果は、市民や職員に分かりやすく情報提供に努めてください。

議会については、議会への理解と関心を高めることにより、市民にとってより開かれた議会を実現するために、議員と共に努力をしていただければ幸いです。予算執行に当たりましては、人件費が主でございますが、しっかりと進めていただければと思います。

最後に、予算編成に当たり御尽力いただきました職員の皆様に感謝申し上げます、意見といたします。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかにございせんか。三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 一問一答でお願いします。

選挙公報のことなんですが、新聞の折り込みをしていると思いますが、新聞の購読戸数も減少してきています。川崎市では選挙公報をポスティングで行っておりますが、ホームページ以外でできることあるのか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 先ほどの質問も併せて答えたほうがよろしいでしょうか。

見込みについては正直分かりませんが、今年の統一地方選挙の郵便投票の投票者数が、登録者数が181のうち、郵便投票の投票者数は123という形になっております。

それから、選挙公報の件ですけれども、他政令市、川崎市ですとか、ほかのところでポスティングをしているところ、あるいは自治会等の協力によって配っているところ、それから、千葉市と同じで新聞によって配っているところというところで、3通り等の方法があるというこ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

とは承知しております。

ポスティングについては、私どものほうもできないかというところは研究はしているところなんですけれども、現在のところ、この選挙期間内に、法でいうと投票日の前々日、金曜日までに選挙公報を全戸にポスティングできる業者については、見当たっていないというのが状況でございます。それ以外に方法としては、今、一部新聞の未購読世帯の方にポスティングによって投函しているところがございます。そちらのほうを少し拡充できないかということで、今後、次の選挙の際には、市政だよりですとか、あるいは入場整理券等々にもその辺の御案内をしていきたいと、区の選管のほうに申し出ていただければ、そのときの時期によってすぐというわけにはまいりませんが、その際には、当初は郵送で、その次の選挙からはポスティングでというようなことで、少しずつその部分を増やしていこうかなと思っております。

それから、あと、三井副主査のおっしゃられたとおり、ホームページのほうは、実際に選挙公報を配るよりはるかに早くホームページ上には掲載をしております。例えば、市議選ですと、告示日の翌日の夕方ぐらいにはホームページに出しているという状況でございますので、そちらのほうをまずは御案内しつつというような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） ありがとうございます。

続きまして、投票所の設置場所について、先ほども中村委員からお話がありましたが、今後、期日前投票を商業施設に設置するほかの用事と一緒に投票ができる環境を増やしていくことが必要だと思います。また、選挙の際、投票率を上げるため、商店街飲食店など、連携しているイベントはありますでしょうか。お願いいたします。

○主査（前田健一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 商店街等とのイベントというのは特段今でもやっておりませんが、選挙期日をお知らせするポスターの掲示をお願いしたりですとか、大型店舗においてもそういったことをお願いしたりというようなこと、それからあと、大型店舗のほうについては、店内放送がありますので、そちらのほうでも投票日の周知の放送をお願いしているところではございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） ありがとうございます。ほかの市町村では商店街と一緒にイベントみたいなことをやっていると聞いたので、了解いたしました。本市も既に様々な取組工夫が講じられていますが、全国の事例を参考に、より投票しやすい環境づくりをお願いいたします。

また、今後、選挙運営にも人口減少や人手不足が影響してくると思いますので、他市では、例えば、専用車が巡回するなど、投票しやすい環境づくりを努めております。今後も投票しやすい環境づくりに努めてください。以上です。

あと、人事委員会につきましては、女性、障害のある職員の活躍推進と心身ともに健康で働きやすい環境づくり、柔軟な働き方の可能な職場づくりが必要だと思いますので、その辺のところをお願いいたします。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） ほかに御質疑等がなければ、以上で、各所管の審査を終わります。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 度々すみません。先ほどの山崎委員さんの答弁のほうで、選挙啓発費のほう3,500万円という話をしておりましたが、委託費とか啓発物品のほうを含めると、啓発費の総額のほうとしては4,600万円ということになりますので、すみません、訂正を、何度も訂正して申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○主査（前田健一郎君） よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○主査（前田健一郎君） ほかに御質疑等がなければ、以上で各所管の審査を終わります。

説明員の皆様は御退室願います。お疲れさまでした。

[各行政委員会等退室]

指摘要望事項の協議

○主査（前田健一郎君） それでは、総合政策局及び各行政委員会等所管について、指摘要望事項の有無、また、ある場合は、その項目、内容について御意見願います。

初めに、総合政策局についてはいかがでしょうか。中村委員。

○委員（中村公江君） かなり複数の方々大学との連携の問題を言っていましたので、やるに当たってのそういったことは述べていただけたらどうかなと思います。

○主査（前田健一郎君） 大学連携。

ほかにございませんでしょうか。中島委員。

○委員（中島賢治君） 正副主査一任。

○主査（前田健一郎君） ありがとうございます。

次に、行政委員会等についてはいかがでしょうか。中島委員。

○委員（中島賢治君） 正副主査一任。

○主査（前田健一郎君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副主査において総合政策局の大学連携の件、所管の指摘要望事項等について案文を作成させていただき、13日水曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

今回は、13日水曜日の本会議散会後に総務分科会を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会